

私たちは「市民が市民を支える社会」をめざします

No. 20

## あなたも私もゲートキーパーです！

— We are not alone —

私たちは、ひとりぼっちではありません

この小冊子は、「新しいふれあい社会」と〈こころの電話相談室〉の活動を通じて繰り広げられた読者・相談者と筆者・相談員との心の交流の物語です。そして、そこから新たな任務が生まれました。



認定 NPO 法人東葛市民後見人の会

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

# 目 次

## 第1部 あなたも私もゲートキーパーです！

### I 平成27年度 父と子 三題

はじめに .....	P2
事例1 子どもの盗癖の相談転じて、父と子どもの絆が深められた物語 .....	P4
事例2 父と母と子の三方一両損の家族物語 .....	P5
事例3 弟をいじめる長男の心の葛藤、父親が真向かって .....	P6

### II 平成28年度 マージナルマン 四題

事例4 救いを求める自殺企図 .....	P9
事例5 憂さ晴らし的な初発型非行 .....	P11
事例6 自己同一性の達成にむけて .....	P13
事例7 わたしは2度目の高校1年生 .....	P17

### III 平成29年度 名もなく美しく 五題

事例8 教師と母親の板挟みに苦しんだ末に .....	P18
事例9 主婦となるも教師魂は失わず .....	P21
事例10 市民に親しまれる街の警察官として .....	P23
事例11 介護福祉士3年生になって .....	P25
事例12 ひきこもりからの再生、兄貴先生 .....	P27
筆者紹介 .....	P30
編集後記	

## 第2部 アウトリーチ事業の試み

はじめに .....	P31
1. アウトリーチの目的 .....	P31
2. アウトリーチの利用者 .....	P31
3. 基本的な相談活動 .....	P32
4. 事例報告	
事例 N01 の場合 .....	P34
事例 No4 の場合 .....	P36
事例 N06 の場合 .....	P39
5. 中間報告のまとめ .....	P41
6. アウトリーチ事業の効果 .....	P42
7. 中期的展望 .....	P42
筆者紹介 .....	P43

## 第1部 あなたも私もゲートキーパーです！

### はじめに

「新しいふれあい社会」が創刊されたのは、平成26年4月のことでした。日本の自殺者が13年ぶりに3万人を割って2年、身近な人の自殺危機から守る、草の根運動が続けられて、「ゲートキーパー」という呼び名が、人びとの間にも浸透してきているときでした。

一方では、「21世紀は家族制度の崩壊」とまで言われて、好むと好まざるとにかかわらず、核家族が標準化して、超少子化・超高齢化は現代日本の社会問題の象徴ともなっています。

今さら言うまでもなく、高齢者の独居、孤独死、老人介護の問題など、複雑で深刻です。同時に、「高齢者を抱える家族」の問題もまた複雑で深刻です。「抱える」という言葉には、少なからず抵抗がありますが、家族が営々と築いてきた日々の生活の中で、体現されている諸行為が、老親の変化によって狂い始め、家族が（老親を含めて）否応なしに蒙る受動や、受苦をも抱えて生きるニュアンスが含まれていると思います。介護家族が抱えている心象を考えないサポートは、ときには家族の気力を削ってしまうことがあると考えてのことです。

一方、子どもの問題についても、単に少子化と言うだけでなく、「少ない子どもをいかに恙なく健やかに育てるか」と言うことが課せられています。ところが若い母親の育児不安にとどまらず、子どもを取り巻く環境は大人が考えるより厳しく、家庭環境や学校の現場から、仲間関係まで、子どもの心に何が起きているのか、「いじめ」「不登校」「ひきこもり」果ては「自殺問題」まで、大きな社会問題になっていることを肌で感じました。

ところが、意外なことに日頃の生活の中で、「こんな時、わが子にどう接したらよいか」迷い悩んでいる親御さんが、居ながら気軽に相談できる場所は、容易に見つかりません。

「市民が市民を支える社会」をめざす当会では、これを黙って見過ごすことができません。身近なところで、温かくふれあう社会を担う一角にあると自負するものとして、話題提供、問題提起をして共に考えたいと、「新しいふれあい社会」の発行に踏み切りました。そして、地域の皆様の生の声をお聞きしたいと、「電話相談室」を開設しました。

「ふれあい」という言葉は最近、“ふれあい広場”“ふれあい祭り”などと名詞に冠して、使われているのをよく目にします。それだけに、一般社会用語にもなっているのでしょう。しかし、本当の意味は人と人が係わりのなかで、相互浸透的信頼と親愛の絆が生み出されていくことを意味しています。この場合、一方が感じるだけでなく、互いに相手から伝わってくる情感を自分の中に取り入れて感じています。或る時は、「わかった/わかってもらえた」という感じであり、「通じ合えた」実感です。こうした身近なこととして、実感できるような心の交流は、相談者⇄相談員との関係にとどまらず、地域の皆さま⇄東葛市民後見人の会の方に大きな意味をもたらしてくれます。「市民が市民を支える社会」は、こうした日頃の、温かい交流を通して、始めて実現できるものと信じています。

結果的に、27年度102件、28年度112件、29年度は103件（平成30年1月現在）と、毎週木曜日の相談日には、一日2件は動かぬところとなっています。内容的には、初年度は匿名で個人的「今、ここでの問題」が大半を占めていましたが、2年度になると住所氏名を明かして、2回目、3回目のリピーター的で、親和的と思うような相談例がみられるようになりました。3年度になるとその傾向は更に強くなり、中には社会的出来事を我が身の上に重ね、逆にわが身の上のことを社会的出来事に重ねての相談例もみられるようになりました。

これらのことは時間的にも事項的にも、点が動いて線となり、線が動いて面となった、と解釈して喜びとしています。

更に「父親の心理的不在」などと声高に言われて久しくなりますが、子どもの成長過程で、父親の存在の大きさを、いくつかの相談例が再確認させてくれました。そもそも、高度経済成長期に父親は家庭から離れた職場で仕事一途に働き、家庭は母親任せ、物理的にも心理的にも、家庭は父親不在となりました。子供の前に姿を見せなくても、母親の言葉の中に父親は存在します。母親は、夫（父親）から得られる人間性を、自分の言葉で子供に伝えます。夫との関係で、安心と満足を感じていれば、父親を豊かに表現します。子供は、父親の姿が見えなくても、父親に見守られている感情を抱き、家族は安心できます。

言葉にすれば、「夫婦の和」「両親の意見、対応の一致」とでも表現されることですが、識者による机上の「ご意見」ではなく、相談者と相談員との会話のなかで、相互の間で心情の交流、信頼関係や満足度が高まることを実感できます。「ありがとうございました。夫からも電話していいですか」などと言われた時は相談員冥利に尽きます。

補足になりますが、「ふれあい社会」に「新しい」を冠したのは、希薄化する血縁・地縁になり代わり、地域社会における隣人愛、共助の願いをこめたもので、自殺防止にとどまらず、「あなたも私もゲートキーパーです」と副題をつけて、「We are not alone」と記して、敢えて、「私たちは、ひとりぼっちではない」と訳しました。この思いは、変わることなく、一貫して続いています。それは、とりもなおさず、「市民が市民を支える社会」に通じることと信じています。

## I 平成 27 年度 父と子 三題

### 事例 1 子どもの盗癖の相談転じて、父と子どもの絆が深められた物語

当相談室にとって、初めてのクライアント。相談に先立ち、自治会の班長から紹介されたことも、忘れ得ぬケース。子供の盗癖をめぐっての家族物語。

**主訴** 幼稚園の頃から、母親の財布から小銭を盗み取っていました。気が付くたびに、厳しく注意してきましたが、行為は改まらず、額も大きくなって、先日は千円札に手を付けたところを、父親を見つけ叱りつけたのですが、本人は「盗っていない」と言い張って謝ろうとしません。父親は「現場を見られているのに、謝らないのはどういうことだ!」と殴りましたが、本人は涙一つ見せず、認めようとしません。

ご近所では、「虐待ではないか」と言う人もいますが、日頃は可愛がっているし、本人の事を思っていることで虐待ではないと、私（母親）も信じています。心配は、生まれながらのような盗癖と、白状しない頑固さです、との訴え。

**所見** 言葉を途切らせながら涙声での訴え。しかし隣組の班長の紹介もあってか、問題を正直に話してくださり、母親としての心情も素直に伝わってきました。

**対応** お気持ちのほど、よくわかります。出来事をありのまま正直に話して頂いたことに感謝します。けれど気に懸かったのは、我が子のこと「生まれながらの盗癖」と、決めつけていることです。わが子だからこそ、思い込んでしまっているのでしょうか？ 岡目八目的に言えば、「お子さんはどうしてそんなにお金が欲しいのか。お金を何に遣うのか」ということが気になりました、と伝えました。

**反応** お母さんは、「悪銭身につかずですよ」と素っ気なかったが、思い当たるところがあるのか、「子どもに聞いてもう一度かけ直します」と態度を一変させてくれました。

それから1週間後、父親から電話が入りました。

**主訴** 妻から話を聞きました。「お父さんは絶対に乱暴をしない」と約束して、どうしてそんなにお金が欲しかったのか、理由を聞いてみました。すると子どもは「スーパーのUFOキャッチャーで負けると悔しくて、何回も挑戦し、お金を遣ってしまった。ごめんなさい」と謝ってくれました。私（父親）は、それにつられて、「わかる、わかる、お父さんもパチンコで負けると、お金をつぎ込んでしまうことがあるよ」と白状してしまいました。妻はあきれ返っていたが、父と子で「馬鹿なお金は遣わない」と指切りげんまんをしました。聞いて頂いてありがとうございます。

**対応** 丁寧な連絡ありがとうございます。お話を聞いて、仲の良い夫婦、教育熱心な親、本当に良い家族と感じました。何より父親の出番と対応の見事さに感心しました、と伝えました。

**感想** 近隣（自治会役員）からの紹介と言うことにも感謝します。ゲートキーパーは1対1だけでなく、家族ぐるみ、地域ぐるみとなりますよう祈ります。これは「新しいふれあい社会」の基本姿勢です。

## 事例2 父と母と子の三方一両損の家族物語

中学入学を機に、通学用に購入した自転車を遊び的に無茶乗りした挙句に転倒。母親からは破損した自転車の再購入はしないと戒められていたが、父性性に目覚めた父親の計らいで、家族三人が応分の負担で収まった物語。

主訴 相談と言うより報告、それも「新しいふれあい社会」を読んで、刺激された嬉しい報告です。私どもの家族は両親と中学生になった息子の三人で、生活は平穏です。

報告と言うのは、息子に関してです。4月から中学生になったのですが、学校まで4キロの道のりがあり、通学には自転車通学が許可されました。親としては、当然の成り行きとして、入学祝を兼ねて自転車を買って与えました。本人はそれがうれしくて、休みの日でも友達と誘い合わせ、遠乗りしたりスピード競争などをして、母親から厳しく注意されていました。それにもかかわらず、息子は自転車の無茶乗りをして転倒、幸い怪我はなかったが自転車は、乗り物にはならなくなってしまいました。母親は、「怪我をしなかっただけ幸いだったが、自転車は絶対に買いませんよ。学校まで歩いて行きなさい」と言い渡しました。

夏休みに入り、部活も休んでいる息子を見て、困ったことと思いながら、どうしてよいかわからないまま様子を見ていたのですが、一昨日のこと、たまたま早番で午後4時ごろ帰宅、妻はパートに出ていましたが、テーブルの上に「新しいふれあい社会」が置いてありました。何気なく読んで、脳天をたたかれた思いがしました。特に編集後記のhさんの「矢面に立って悩むのは母親だが、多感な子供にとって父親の存在は大きい」というフレーズが頭から離れなくなってしまいました。「このままでは、子どもはひきこもりになってしまうのではないかと、ことさら強く感じました。

さっそく子どもを呼んで、話し合いました。子どもは、「僕が100%悪かった。お母さんは少しも悪くない」と言いながらも、「それにしても4キロの道を朝夕に、毎日通うことはできそうもない」と泣き出してしまいました。

その後も二人で話し合って、「これから10日、歩いて部活に通うことが出来たら、お父さんが自転車を買う。けれど、お前も小遣いの中から一部を負担しなさい」と、案を出したら、子どもは大喜びで了承。母親の帰りを待ちました。

妻は話を聞いて、「実は私も少し厳しすぎるかなとは思っていたの。私も一口乗せてもらおうわ」と言い、話し合った結果、自転車再購入の費用は、父5、母4、本人1の割合で負担することに決まりました。これを第三者にきちんと報告しておきたくて電話しました、とさりりと言いました。

対応 「こころの電話相談室」などと言えば尊大に思われるでしょうが、明るいお話を聞かせていただいたのは相談員冥利に尽きます。父性性のめざめですね、と伝えました。

### 事例3 弟をいじめる長男の心の葛藤、父親が真向かって…

中学3年の長男が中学1年の弟をいじめる。そのいじめ方が尋常ではない、と母親からの相談に端を発し、父親の出番となり、相談は5回に及んで、複雑なものでしたが、そのたびに進展があり、線が点となり、点が線となった、代表ともいえる一連の物語です。

相談者 母親から父親にバトンタッチ

対象者 長男 中学3年生

主訴 中学3年の長男が中学1年の弟をいじめます。そのいじめ方が尋常なものではなく勉強の事、服装の事、持ち物の事など、何にも口出しをして、言う事を聞かないと叩いたり蹴ったりの暴力に及んで、常軌を逸していると思えません。

「どうして弟をいじめるの!」と注意すると、「いじめではない。放っておくと、奴のためにならない!」と反発、逆にエスカレートしてしまいます。受験期を控えているが、それだけのイライラだけとは思えません。小学生までは優しくて良い子だったのに、どうしてよいかわかりません」と、言葉を選びつつも、時には途切れ、涙声になり、ひたすら訴えが続きました。

対応 「お子さんの行為はおっしゃるように、受験期の焦燥感だけのものとは思えません。お差し支えなかったら、ご家族の日頃の様子をお聞かせいただけませんか、とのみ問いかけると、母親は待っていましたとばかりに、家族の背景をこまごまと語ってくれました。

母親 父親は公立高校の教師です。私は高校時代の教え子で、私にとってはあこがれの先生でした。そうは言っても、卒業してすぐ結婚したわけではなく、短大で保育を学び、保母として勤めていました。高校卒業後5年目の同窓会で、「教師と教え子」の形で再会、愛が芽生えました。たちまちのうちに進んで深い仲になってしまいました。

ところが私はひとり娘で、両親は「家」に対する拘りが強く、結婚に際して障害になってしまいました。その間に妊娠し悩んだ末に、夫が婿として姓を変えることを了承して、ふたりして結婚届を出しました。結果的に私が世帯主となり、長男は、「できちゃった結婚」の様相を呈しています、と語り声を落とし、お話してみると、長男の弟いじめは、戸籍謄本を見てからのようです、と結びました。

対応 ご長男は、正義感、潔癖感が強く、真っ直ぐに育っているからこそ、自分の出生に対する疑惑に加えて、父親似の弟に対しての嫉妬めいた思いも加わり、形を変えて、「いじめ」の形で表出されているのではないかと、ご長男の胸の奥深くに詰まっている無念さに、耳を傾けてあげてください。ここは、父親の出番ではないでしょうか、とストレートに伝えました。

そして1週間…、父親が登場し、「点から線」へと展開しました。

父親 先週、長男が弟をいじめることについて家内の相談に際し、心のこもったご親切な助言をありがとうございます。その際、「長男の胸の奥深くに詰まっている無念」に触れ、「ここは父親の出番ですね」と言われたと聞いて、ハッとしました。

実は私は長男の出生に関してぬぐい切れない負い目を持っています。それが長男の胸の奥深くに反映していたのは容易に想像できます。「できちゃった結婚」などという言葉が、市民権を得たように使われていますが、好ましくない行為だと思います。

ましてや教職にある身として、消し去ることの出来ない汚点だと思います。

今さらにと思われそうですが、「いじめではない。ほっておくと弟のためにならない」という言葉は、父親の私に対する反発を込めての言葉ではないかとさえ思っています。家内の表層的な相談に対し、子どもの胸の内まで見通した助言に、頭が下がりました。

家内とも相談して、土曜の午後、時間をかけて、私たち（両親）の若い日のことを正直に話しました。当然のこととして過ちにも触れて話しました。懐妊を知った時はうれしくて、「どちらの姓を名乗るか」などという問題は何でもないことに思えて、ふたりで結婚届を出したことも話しました。その事実は、戸籍謄本に示されていて、子どもにまで辛い思いをさせていたことを謝りました。

長男は何も言わずに聞いていましたが、最後に、「その頃、夫婦別姓と言うことはなかったの?」と聞きました。心の内の重さを感じました、と結び、本当に適切な助言をありがとうございます、と挨拶して、はにかむような口調で言葉を続け、その夜の食事は妻の心づくしのすき焼きでした。少々贅沢と思ったが、家族4人が同じ鍋を囲むのは久しぶりのことで、うれしいことでした。喜びの証として聞いてください、と付け加えられました。聞きながら思わず微笑んでしまいました。

対応 お父さんの、自分に真向かった、真っ正直な話が、固くなっていたお子さんの心を解し、自分が愛されて生まれてきたと思います、と伝えました。「そこまで考えてくださり、ありがとうございます」と丁寧な挨拶がありました。

それからまた1週間…、今度は「線から面」へと発展しました。

父親 先日は長男の件で心のこもった助言を頂きありがとうございます。その上こんなことをお聞きするのは場違いとは思いますが、息子が最後に発した「お父さんたちが結婚した頃は、夫婦別姓と言うことはなかったの」という、言葉の重さです。昨今、夫婦別姓について司法の場でも論議され「結婚により女性の多くが夫の姓になるのは人権侵害ではないか」という点に集中していたようだが、私のように妻の姓になると、婿養子と言われ、養子先の財産目当てではないかとみられる面もあり、女性より影響が大きいこともあります。それを踏まえた上で、夫婦が同じ姓になることで、一体感が生まれるのではないかと思います。長男もそれを感じて、最後にそれを問いかけたのではないかとさえ思っています。こんな話まで電話した失礼をお許しください、という言葉の底にある心情が痛いほど伝わってきました。



感想　まさに点が線になり、線が面になった思いがしました。

親子の気持ちちがが噛み合ったとき、面は更に広がって…

それから2週間後、思いもよらなかった物語が、息子から父親に語られました。

父親　長男にはA子という彼女がいました。或る日、彼女のバックの中から男性用避妊具が出てきたのを見て彼は驚き、「こんなものどうするの？」と聞くと、彼女は笑って「今どきエイズ対策に持ち歩くのは常識よ」と答えたと言います。彼は更に驚いて、自分では思いもよらなかった常識とやらを、養護の先生に質したところ、先生は「そうね。人それぞれだけど、A子の言うことも確かだね」と簡単に言われました。その後彼女とは別れたが、「どうしても納得できない。まるで free-sex や、援助交際を認めているようでしょう。お父さんはどう思う」と厳しく、問題を突き付けられました。そのあと息子は私を慰めるように、「弟をいじめたのも養護の先生に対する不信感というか、怒りの裏返しというか、八つ当たりだった」と言ってくれたが、事柄の重さと驚きが変わりありません。これは我が家だけの問題でなく、息子が指摘するように、「青少年の free-sex や援助交際の問題」として、私を含め世の大人として反省すべき問題だと思いました。長男の弟いじめの問題を含めて、俎に乗るので、「新しいふれあい社会」において採り上げ、問題提起して頂くと幸いです、と訴えというよりは、報告調の相談とでもいう口調で語られました。

対応　通常の家の子女子中学生が、通学用の鞆の中に、男性用の避妊具を持ち歩いている話を聞いて驚きました。それを目撃した息子さんの驚きは、察するに余りあるものがあります。その場で本人に質し、その答えにショックを倍加させ、養護の先生に相談した行為は、非の打ちどころないものでした。養護教諭の対応の是非は、この場ではさておき、「弟いじめは、先生に対する不信感というか、怒りの裏返しというか、八つ当たりだった」というのは、お父さんへの慰めだけでなく、真実だと思います。息子さんは、それほど深く、自分を洞察していることだと思います、と返しました。

お互いに電話が切れないままの状態、父親は、「私も教師の端くれです。社会科担当ということもあり、道徳も兼務しているのですが、性教育については養護教諭に任せていました。さっそく教職会議で問題を採りあげます」と言ってくれました。

私も、話を元に戻すと、お子さんの弟いじめという問題に対し、ご両親が真正面から真向い、お父さんの真摯な対応が、お子さんの心に通じ、かねてから蟠っていた問題をお父さんに訴えられたと思いました。親が自分自身と向き合うことが、子どもの行動の意味を知るきっかけになるということを、しみじみと感じています、と伝えました。

感想　この家庭の相談に続々編がありますが、紙面の都合で割愛させていただきます。

長男の弟いじめという、点から始まった問題は、両親の話し合いという線となり、家庭問題という面になり、更に学校教育での面へと広がり、更に社会問題と大きく広がったことを実感しています。

## II 平成 28 年度 マージナルマン 四題

マージナルマン、あまり聞きなれない言葉でしょうが、本来は社会学用語のひとつで、異なった二つ以上の文化集団に属していて、それぞれの影響を受けながら、何れにも帰属できず、動揺しやすく、不安定な行動様式を示す境界人のことを指しています。

この状態を発達心理学に導入したのが、アメリカの心理学者レヴィンです。レヴィンは、子どもから大人へ移る、発達段階にある若者の不安定さを考察して、大人の世界に一步踏み入れながら、子どもの世界からも抜け出せずにいて、情緒的にも不安定にあることを指摘、「境界人、マージナルマン」と呼び、「青年期の危機」を指摘しています。

この言葉が日本に初めて登場したのは、平成 12 年のこと、佐賀県下で起きた高校 2 年の男子生徒によるバスジャック事件を端緒とするものでした。事件に誘発されたように、高校 2 年の男子生徒による強盗事件、傷害事件など、凶悪な事件が続けて 5 件も起きて、社会を震撼とさせました。ここに至って、教育者、心理学者によって、「大人になるための青年期の危機」の警告として、マージナルマンの心情が紹介されたのでした。

### 事例 4 救いを求める自殺企図

西村実さん（仮名 当時高校 2 年生）は、平成 26 年の 7 月某日、夏休みに入って間もなくのこと、家庭にあった植物用の殺虫剤を飲んで自殺を図りました。いち早く気付いた母親の要請で救急搬送されて、胃洗浄が施され、大事に至らなかったものの、心理的には極めて不安定となり、その混乱が行動化されたものと厳しく警告されました。

西村さんの家族は、両親と子ども 1 人の核家族。父親は代々続く旧家の当主で、自治会長や民生委員を引き受け誇りとしていました。一方で、依存型亭主関白で家庭のことは妻任せ、子どもには支配的で怖いだけの存在でした。母親は、この夫に対して何ひとつ不平を言わず、家事一切を引き受け、貞淑で従順な古典型の専業主婦でした。実さんは、小学生のころから、「おとなしくてまじめ」が定評で、学業成績も上位、都内名門私立高に在学していました。

高校 2 年に進級した頃から、友人に親しさや温かさが実感できず孤独感を覚え、父親からは、呑み込まれてしまうような恐怖があり（後日、本人の述懐）、体調不良を訴えて、散発的な不登校がありました。突然の自殺企図により、個室への入院になりました。部屋に入って少し落ち着いたところへ、漸くやってきた父親の第一声は、「何をやったんだ！ 親に恥をかかせやがって！」でした。母親に向かっては「個室なんかに入れやがって！ 差額室料なんか払わないからな！」でした。

このとき母親は、「唯々諾々と夫に従ってきたのは、子どものためにも間違いだった」と気付いた、いえ気付かされたと言っています。「天の啓示だった」とも言っています。

実さんの退院後、母親は真剣に「子どものためにも離婚して欲しい」と申し出ましたが、父親は「夫婦の問題ではない」と、一笑に付されてしまいました。しかし母親の決意は固く、家庭裁判所に調停を申し立て、離婚が成立、自ら親権者になりました。母と子は母親の生家の姓となって、母子家庭としての新しい生活が始まりました。

その後、まる1年を経た7月末、お母さんから電話がありました。お世話になりながら、ご無沙汰していて申し訳ありませんでした。息子は公立高校へ転校、4月には無事に3年に進級することもできました。新聞配達のアルバイトを始めました。そこでは、私学にはない、親の保護ばかりに頼れずに学費のことまで心配して、真剣に話し合う大学生もいて、互いに認めあい尊敬し合う、温かな関係があると言っています。6月17日に18歳の誕生日を迎え、選挙権も得て参議院選挙に1票を投じてきました。「将来は教員になりたい」と受験勉強に励んでいます。私も老人ホームでヘルパーをしながら、介護福祉士の資格をめざし通信教育で勉強しています。それやこれやで、生活は一変してしまいましたが、気持ちのうえでは親子して充実した毎日です。こんな報告ができることをうれしく思います、と結びました。その思いの深さ、熾烈なまでの潔さ、真摯な生きざまに胸打たれました。

更に平成29年8月末、NHKで「9月1日は 児童・生徒の自殺特異日」という報道が繰り返されるのを見て、居ても立ってもいられなくなり、「私の実体験を後輩のみなさんにメッセージとして申し述べます」と言って、実さん本人から電話を頂きました。

NHKの「9月1日は児童・生徒の自殺特異日」という放映を見て、私自身の自殺未遂の体験を正直に語り、「それは愚かなことであった」ことを伝えたいと思います。

私は私立高校2年のとき、友人と馴染めず孤立化し、家庭では暴君的父親に対する反発もあって、服毒自殺を図りました。異変に気付いた母親の判断により、救急搬送されて胃洗浄を受けて一命をとりとめました。

病室に運ばれた私の枕許で、母は「大丈夫よ。心配しなくていいよ。ゆっくり休みなさい」と言うのみでした。私は放心状態のなかで、「大丈夫」という言葉を繰り返していました。

その後、両親は離婚、母と私は小さなアパートに移り、私は私立高から公立高に転校して、朝3時に起きて新聞配達のアルバイトをしています。生活は一変し、楽ではありませんが、母と子は、将来を見据えて生きています。人が死にたくなるのは、自分がひとりぼっちだと感じたとき、将来が見えなくなったときです。私は大学入試に失敗し浪人中です。けれど、バイト仲間がいます。なにより「大丈夫」という言葉の意味を教えてくれた母がいます。その母は、48歳にして、介護福祉士の資格をめざして通信教育で勉強中です。或る意味、母と私は将来に向け受験勉強の競争相手です。将来を見据えて生きることはすばらしいことです。逆に現在の近視眼的な悩みに惑わされて、自ら死を選ぶなどということは愚かな限りです。その愚かな体験を持つ私の罪滅ぼしの意味を込めての告白です。

ご本人の意を汲んで、言葉をそのままに文章化しました（筆者）。

## 事例5 憂さ晴らし的な初発型非行

恵まれた家庭に育ち、有名私立大学の付属高校に通いながら、憂さ晴らし的に下級生から金品を脅しとった、典型的初発型非行です。本行為の親は過干渉気味で、親の躰に反発した行為とさえ言われています。子どもの異常な行動で、自分自身と真正面から向き合うことの大切さ、家庭で危機に対応することの大切さを教えられた物語です。

松井真人さん（仮名）の家族は、両親と子ども1人の核家族。父親は有名私立大学の経済学部を卒業して大手銀行に勤めるエリート。母親は有名音大出の元音楽教師。自宅でピアノ教室を開いています。真人さんは中学から父親の母校の大学付属校に通い、現在は、高等部の2年。大学への推薦入学も概ね約束されていて、事件が起きるまでは、自他ともに認める恵まれた家庭でした。

事件は真人さんが高等部2年になって間もない、4月下旬から連休をはさみ、5月中旬までのこと。中学時代からの顔見知りだった下級生の1人から数回にわたって金品を脅し取っていたことが、被害者の母親の訴えで発覚して、警察も介入するところとなりました。両親の驚きは言うに及ばず、学校もショックを受けて、重い課題を背負ってしまいました。

母親の悲嘆は例えようもなく、訴えは午後7時から9時過ぎまで延々と続きました。内容も滅裂に近く、「今まで何不自由なく、育ててきたのに…、私が悪いのでしょうか…」  
「お金はお返ししたのですよ。それでも罪になるのですか。学校は、自主退学をするようにと言っています。息子は私を恨んでいます。おかど違いですよ。どうして私が恥ずかしい思いをしなければならないのですか！」と、時には怒りを露わに、時には嗚咽を漏らして、意見がましい言葉をはさむ余地はなく、ひたすら傾聴に努めました。

母親の訴えが一息ついたところで、父親が電話を代わりました。「実は、電話の傍らで、妻の訴えの一部始終を聞いていたのですが、止めようがありませんでした。言うだけ言って、満足したのか、やっと受話器を渡してくれました。長いあいだ申し訳ありませんでした」と、いかにも恐縮した様子で述べてくれました。

ところが、それは幕引きでなく、「父親としての、悩みも聞いてください」と、第二幕の幕開けとなりました。

妻はあのとおり混乱状態で、家事もままならず、息子は不貞腐れて、自室に籠っています。まるで、家庭内一家離散状態です。しかし、現実の問題として、そんな駄洒落を言っている場合ではなく、崖っぷちに立たされています。学校では、自主退学するよう言われました。父親として、「他校に転校させることで、お許しください」とお願いし、とりあえず了解は得ましたが、安穩と待っていてはくれません。しかし、本人も母親も、この問題の深刻さを真剣に考えられる状態ではありません、と切々と訴えられました。

お父さんのお気持ちは痛いほど、伝わってきました。それ故に、厳しいことを言うならば、お父さんは一家を束ねる者として、奥さんの気持や息子さんの気持を徹底的に思い遣って欲しい、と思います。

息子さんは不貞腐れたように見えるが、とり返しのつかない過ちを犯してしまったことで自分を責め、寒々とした思いでいると思います。でも…、お父さんとお母さんだけは、許してくれるかも知れない。許してほしい、と祈るような思いがしていると思います。親として、子どもを愛している、許している、受け入れていることを、言葉だけではなく、しっかり形に現して伝えてください。親が子どもを疎ましく思ったり、突っぱねたりしたら、子どもは落ちていく他はありません、とはっきりと伝えました。

父親は、「夫として父親として、行く手が見えてきたようです。ありがとうございます」と素直に言ってくれました。すでに夜の10時を過ぎていました。

それから約1か月後、父親から電話がありました。この1か月、「夫として父親として」を課題に、「言葉だけでなく、形に現して」をモットーに、妻に対しては、家事を手伝い、スーパーの買い物にも行くように心がけてきました。妻は母親の優しさをとり戻したように、食事にも気を配り、献立も子どもの好きなものを選ぶようになりました。すると子どもは、食事を家族と共にするようになりました。あたりまえのことを、あたりまえにできることのすばらしさを思い知らされました。このことを報告したくて、と明るく話してくれました。受け手として、思わず「あと一歩ですね」と答えました。

それから僅か1週間後、父親から3回目の電話がありました。先日「あと一歩」と何げなく言われた言葉に励まされ、休日の昼食後のゆっくりした時間に、あたりまえのこととして、「過去に触れず、これからのことを考えよう」と言うと、息子は、「ごめん、ありがとう」と言いました。単語ふたつだけの、ぶっきらぼうなものでしたが、そこに込められた思いの深さは十分に伝わってきました。

最終的に、家族全員の一致した意見として、全寮制の学校に転校することに決まりました。さっそく3人で学校に出向き、この旨を伝えて了承して頂きました。二学期からと言っても、5月中旬から7月いっぱいまでの2か月余りを登校していないので、出席日数不足のために1年留年になることも予測されますが、それも覚悟の上のことです。

お世辞にも優秀な進学校とは言えませんが、単位が取れないと留年させる厳しさもある、真面目な学校です。寮のシステムとして、週末は家庭に帰り家族と過ごして、週明けには、寮に戻る温かさも配慮されています。生活は一変してしまい、厳しいところがありますが、家族みんなの試練と受け止めています、との父親の言葉には、確たる力強さがありました。

少子化時代の今日、その少ない子どもを健全に社会に送り出すことこそが、家族の務めであり、世の大人たちに問いかけてられている問題ではないでしょうか。

## 事例6 自己同一性の達成にむけて

平成28年2月2日の朝まだき、各テレビは一斉に、元プロ野球の花形選手、清原和博の覚醒剤不法所持による現行犯逮捕について報じていました。

その件で、高校2年の純情な上田一樹さん(仮名)の正義感による疑念を呼んで、初回の相談になりました。以来、あくなき探究心は、毎週木曜日の午前9時、定時のように相談があり、その数も5回におよびました。それは相談というより、対話というにふさわしく、本人をして将来を展望した生き方の発見になりました。

清原はマンションの自室で、午前1時に覚醒剤不法所持容疑で逮捕されたというが、腑に落ちません。警察の車の後部席で弱々しく首を垂れる彼の姿を、マスコミが真正面から写していたことも不思議です。このことは早くから知らされていたのですか。清原の名誉も個人情報も守られないのですか。警察の人に聞いたら、「管轄が違います」と、けんもほろろの状態でした。私の親も「法律を犯せば、偉い人でも捕まるのは当たり前でしょう」などと、間拔けたことを言います。そんな簡単なことではありません。現行犯逮捕とは、現に犯罪を犯した現場で、令状なしで逮捕できることだと理解していました。夜中に自宅に踏み込み、逮捕するようなことはないと理解していましたが、違うのですか。学校の授業もありますが、急用で遅刻すると連絡を入れ、9時を待って電話しました、と切々と訴えてきました。

覚醒剤は使用すると依存が容易に起きて、本人の健康や社会にも害を及ぼすものとして、法律で厳しく取り締まられています。その名も「覚せい剤取締法」といって、覚醒剤及びその原料の輸出、輸入、製造、譲渡、所持、使用、と具体的に規制事項が示されています。法的に禁止されている薬として、空港でも厳しい所持品検査が強化され入手ルートへの遮断も図られているのは広く知られています。ところが、覚醒剤の場合は銃刀法などとは違って、少量を持っている現場を押さえにくい上に、所持、使用したことによる、相対した加害者と被害者という関係における犯罪は成立しません。いわば自分が加害者であり、被害者であるといっても過言ではありません。そのために覚醒剤の所持、使用の現行犯逮捕というのは、非常に難しいのが現実です。そこで警察では、容疑のある者に対しては、日常生活の身边を秘密裏に調べ、容疑が動かないものになった現場での現行犯逮捕となります。清原の場合も、群馬まで出かけて覚醒剤を入手して自宅に戻ったところで逮捕されたと報じられています、と内容を確認しながら説明しました。

それから1週間後、意外にもというのか、果せるかなというのか、事を掘り下げた相談がありました。質問事項を箇条書きに記した上で、念入りな質の高いものでした。

Q 薬物依存という言葉をよく耳にしますが、正しい意味を教えてください。

A ひと口に、「薬物依存」と言いますが、依存してしまう危険な薬物は、それほど多くはありません。先週にも言ったように、使用すると依存が容易に起きて、本人の健康や

社会にも害を及ぼす薬は法律によって厳しく取り締まられています。法規制のある薬は依存性が強いと思ってよいでしょう。覚醒剤はその最たるものと考えられています。薬への依存性の強さは、薬を脳に取り込んだときの興奮や心地よさの程度で決まります。覚醒剤が脳を興奮させるのは、神経伝達物質であるドーパミンの量を増やすからです。

大脳辺縁系の側坐核でドーパミンが大量に放出されると、例えようもない快感を味わいます。使い始めの頃は、幸福感に満たされた高揚状態で、不快な気持や疲れは一掃され、頭が冴えた感覚になります。この感覚が忘れられずに、繰り返して乱用を続けるうちに、自分の意志では薬が断てなくなってしまいます。精神依存です。もし薬が手許にないと、激しい不安が起こり、強い欲求が心を揺さぶり、何としても薬を手に入れたくなります。その行動で精神依存の強さが推測されます。専門用語では薬物探索行動と呼んでいます。探索行動が強くなると、自身の健康や家庭、友人関係も全く無視して薬を求め、時には入手のために犯罪さえ起こしてしまいます。

思い起こしてください。清原が逮捕されたときも、本人は群馬まで出向き薬(覚醒剤)を入手して自宅に戻ったところを、覚醒剤不法所持の現物を押さえられ、本人も認めて逮捕されました。重篤な薬物探索行動があったと、推測されます。私見になりますが、この時点で逮捕されたのは、本人も安堵したのではないかと思えてなりません。

Q 禁じられている薬物体験が、どうして「乱用」にまで、更に「依存」へと進んでしまうのでしょうか。

A 良い質問ですね。原因は、「薬(中枢作用)－環境(ストレス)－人(性格傾向)の、三要素の相互作用にある」と考えられています。覚醒剤の場合、薬の中枢作用である、覚醒感疲労消失感、爽快感などがなければ、薬への渴望も依存も生じません。

ところが、現代社会はストレスに満ちていて、一歩まちがえれば、誰でも薬物依存に陥る心理状態を生み出す要素を持っています。

Q 覚醒剤といえば、暴力団を連想してしまうのですが…。

A 心の弱みに付け入るのが、暴力団です。薬物(覚醒剤)を闇から闇へと売り捌いて、資金源にしています。ストレスに弱く衝動を抑えにくい人は、悪魔の囁きに誘われて、禁制品に手を出してしまいます。一度でも使うと、その快感が忘れられずに、繰り返し使うようになります。これが薬物乱用の三要因の悪循環です。

Q 薬物依存にも流行り廃りがあるのですか。社会的要因などで…。

A これも良い質問ですね。忘れてならないのは1997年以降、若者を中心に乱用者が増え、第3次覚醒剤乱用期と言われ、すでに20年になんなんとしていることです。

第1次乱用期は、戦後の混乱時代に若者を中心にして大流行し、乱用者を多く生み、依存へ進行、精神科的症状態を招くことが判明、1951年に「覚せい剤取締法」が制定され、取り締まりが厳しくなって乱用者は激減しました。ところが、1960年になると、右肩上がりの好景気の中で、フーテン族を中心にして有機溶剤の乱用者が広がり、時を同じくして、覚醒剤の密売が暴力団の手に握られ、一般人、特に若者を巻き込み乱用が広がり、1970年代に第2次覚醒剤乱用期に入りました。

1981年に覚醒剤乱用者が一家4人を殺害した悲惨な事件が深川で起きました。

政府は諸対策を講じて、乱用は一時的に減じました。しかしバブル崩壊後の景気低迷と教育荒廃のなかで乱用者は増大、第3次覚醒剤乱用期に突入して今日に至っています。覚醒剤乱用の大衆化と社会環境との相関関係は、切り離して考えることはできません。

Q 薬物依存や乱用依存という用語には、専門的用法があるのですか。

A 薬物乱用とは、薬物を不正な目的、方法で使用することです。薬には、正しい使い方が定められています。それを逸脱して使うことです。法で禁止されている薬を使うことも薬物乱用です。薬物依存とは、薬物乱用を続けた結果、その薬の使用を自分の意志ではやめられなくなってしまった状態です。自分の意志に逆らい、薬を使ってしまうのは、薬への耐え難い渴望によるもので、「精神的依存」と呼ばれています。薬によっては、止めると体に病的諸症状が現れることがあります。心だけでなく、体までが薬なしではいられなくなってしまった状態で、「身体依存」と呼んでいます。

Q 覚醒剤以外で法的規制のある薬物の名称と法律名を教えてください。

A 禁制薬物の代表は、モルヒネ、コカイン、ヘロイン、大麻、LSD（幻覚剤）などが、挙げられます。「麻薬及び向精神薬取締法」によって取り締まると共に、中毒者には、必要な医療を行うなどの措置を講じることによって、保健上の危害を防止しています。麻薬と並んで、向精神薬の取扱いにも厳しい規制があります。医師の診察を受けずに、症状が似ているというだけで、処方薬を譲渡したり譲受することは、禁じられています。診療者側でも、患者の診察をしないで処方箋を書くことは、厳しく禁じられています。その他「毒物及び劇物取締法」では、毒物又は劇物の製造業、輸入業、販売業は登録を受けたものでなければ行ってはならない、と規制されています。ゲートドラッグとして有機溶剤の吸引やそのための所持も、この法で規制されています。

Q 覚醒剤の大衆化と若年化した理由を説明してください。

A これこそ現代日本社会に課せられた深刻な社会問題で、みんなで考えなければならない大きな問題です。著しい乱用期は、その時代背景とは切り離せない相関性があります。現代社会は、バブル崩壊後の景気低迷と教育荒廃のなかで、乱用者が増大しています。具体的には、徹夜で運転する長距離ドライバー、仕事に対しての心理的負担に悩む若者、果ては、享乐的な若者が歓楽街で使うようになって、乱用者が増大してしまいました。また、一般の女性が「やせ薬」などという甘言に誘われ、手を出してしまった例も見逃せません。他方では覚醒剤の使用法が手軽になったことも見逃すことはできません。

1994年頃までは注射器が使われていましたが、最近は薬をアルミホイルの上に乗せ、下からライターなどで炙り気化させ、吸引する方法がとられています。俗に、アブリと称する手軽さが乱用者を増大させてしまったと言われています。こうして安易に乱用を続けているうちに、それだけでは満足できずに、薬物効果が高く即効性のある注射器を併用するようになった重篤なケースも数多く認められます。清原が逮捕されたときに、注射器と共に、証拠品としてアルミホイルとライターが押収されたのも、この証です。



上田さんとの対話は、これでおしまいではありません。

3月に入って、覚醒剤談義とでも名付けたい対話も5回におよび、そろそろ卒業と思っていた或る日、上田さんは言葉を改め、「ぼくたちの学校は、清く正しくを校訓として、行動面の指導には厳しいものがあります。ところが、有機溶剤の吸引の噂がちらほらあります。ぼくは校風委員ですが、正直に言って有機溶剤が法的に規制されているを知りませんでした。このことをみんなにしっかり申し伝えます」と言ってくれました。

高校生がこんなにもしっかりと社会を見据えているのに感心し、心強く思いました。18歳で選挙権を得ることに納得できたほどです、と率直に伝えました。

3月末になり上田さんから6回目の電話が入りました。それは相談というより報告でした。

僕は前々から将来は社会福祉職に就きたいと、漫然と考えていました。今回の電話相談で薬物依存のことについて多くのことを学ぶなかで、薬—環境—人という相関性が心に残り、「これだ」と思いました。「薬」という言葉を、「貧困」「非行」「孤独」などの社会悪に置き換えて考えても、全く同じように相関性があることに気づきました。それは将来の夢を決定的にしました。一度も会ったことがないのに、電話を通し素晴らしいふれあいがあることも学びました、と一気に述べたうえで、自作の一首を詠みあげてくれました。

○ 遠く住む 君と握手をするように 心で通じる電話相談 上田一樹

それからまた1年、「新しいふれあい社会」では、「1年生になったら…」と銘打って、小学校1年から高校1年までの新1年生の光と影の実話を連載していました。それを読んだ上田さん本人から、久しぶりの電話がありました。ご報告が遅れて申し訳ありません。私はこの春、希望していた社会福祉専門大学に合格できました。新1年生の末席に加えておいてくださいという、明るい報告でした。

## 事例7 僕は2度目の高校1年生

これは事例6の“自己同一性の達成にむけて”の続編、或は“青年期の自立と迷い”と言ってよい、自分の恥を明らかにした上で、鈴木 繁（仮名）と名乗って語ってくれた、初々しくも雄々しい、心打つ物語です。

私は、2度目の高校1年生です。それというのは、去年合格していた高校は世間的には超一流といわれる男子進学校でした。ところが授業は大学入試のトレーニングのようで、高校の授業とは程遠いものでした。満たされないままに不登校状態となり、入試の際には滑り止めだった某私立大の付属高校に転校しました。ところが今度は生徒達の学習態度や生活態度に馴染めず、またまた不登校になりました。そんなとき、子供ボランティアの先輩、上田一樹さんが相談に乗ってくれました。上田さんの態度は、学校の先生にも親にもない、温さがあり、自分も大学入試を控えているというのに、親身になって聞いてくれました。後で聞くと、ご自分も進路のことで悩み、元プロ野球の花形選手、清原の覚醒剤不法所持の現行犯逮捕にことよせて、東葛市民後見人の会の相談室に電話、相談を進めているなかで、相談業務の在り方を自得、将来の見通しをたてられたことを包み隠さず話してくれました。

2日後、僕は無性に上田さんに会いたくなって電話すると、快く承知してくれました。暫く雑談の後、上田さんはさりげなく、自分が通っている高校は、モラロジーを旨としているが、宗教的ではなく、学習面も無味乾燥な受験勉強だけ重視するようなことはない。部活動も多様で、主体性も重んじられている。僕は本校の生徒であることに誇りを持っている、と言って、ごく自然に、良かったら後輩にならないか、と勧めてくれました。僕は考える余地もなく頷きました。すると上田さんは、「よし！これからは互いに受験生だ。がんばろうぜ」と言いました。それからは、上田さんの言葉どおり受験生として自主勉強をして、2度目の高校1年生になりました。心配をかけ通しだった両親も喜んでいます。何よりも、上田さんを「先輩」と呼べるようになったことが、うれしいのです、と一気に話してくれました。

それは、まるで古くからの知り合いの小母ちゃんに、「大きくなった僕を見て！」とでも言っているような、自助グループで自己体験を正直に語っているような、何の銜いもなく話されていながら、聞き手にも喜びの一端を分かち与えてくれる温かいものでした。

そこで、上田さんの自詠の一首

### ○ 遠く住む 君と握手をするように 心を通じる電話相談

をそのまま、上田さんからのプレゼントとして、紹介させていただきました。

鈴木さんは、「ありがとうございます。ありがとうございます」と繰り返していました。

改めて、「自己達成と迷い」の実例として示されたような思いがしました。まさに遠く住む、君と握手をするような思いがしています。

### Ⅲ 平成 29 年度 名もなく美しく 五題

#### 事例 8 教師と母親の板挟みに苦しんだ末に…

市立小学校の現場教師。一方、中学 2 年の長女と小学校 6 年の長男の 2 人の子供の母親。夏休み中に群馬県で起きた、小学 6 年の男子児童の自殺の報道に心を痛め、わが身に重ね、教師の立場と母親の立場の板挟みに苦しんだ末、PTA を動かし、見事に“お母さん先生”になった物語です。点が線になり、線が面となりました。

主訴 話は平成 28 年度に遡ります。群馬県で起きた小学 6 年の男子児童の自殺でした。本児は夏休み前クラスメートから執拗ないじめを受けていて、二学期になると再び地獄が始まるのかと悩み、夏休み明けを待たず自ら命を絶ってしまったのでした。実は夫も中学校の教師です。テレビの報道でこの事件を知ったふたりは心を痛め、二人で話し合いました。

「それにしても、いじめ問題を曖昧にしたままで夏休みにしてしまったのかね…」、「親は全く気づかなかったのかしら…」など、答えもないままに話し合いました。夫婦だけの会話となると、教師の立場より、親の立場が先立ってしまいました。

小 6 の子どもが、ひとりで悩み、自殺まで考えて、実行してしまったことが不憫でなりません。実は私にも小 6 の男の子がいます。夏休みに地元のサッカーチームに入りたいと、勇んで家を出て行ったのですが、チームは中学以上だと言われて悔し泣きをしながら帰ってきました。父親から、「来年にかけるんだね」と言われて落ち着きましたが、この子と同じ年かと思うと哀れが増すばかりです、と結びました。

ここで話が一変し、9 月 1 日は児童、生徒の自殺の多い特異日なんですよ。理由は夏休み前から心の中に巣くっていた悩みが、新学期を迎えて一度に表出し、先行きが見えないままに、死を選んでしまうのだ、と識者は対応を責めています。それは確かで、二学期を迎えないうちに、先走って、実行してしまったのですね、と自分に言い聞かせるように、神妙な口調で言いました。

所見 終わってみると、何を訴えようとしたのか、なぜ当相談室に電話くださったのか、詳細は分からないままに、妙に深刻で胸打つような共感を覚えました。

対応 親として、また教師として、子どもの成長に合わせた長い目で見守り、親と教師と子どもが一体になる心のつながりを大切にしたい、先生になってください。

“お母さん先生” などと言われれば最高ですね、と伝えました。

3週間後、再び電話がありました。

迷ったのですが、先だってお礼のためにも、学校名を伏せて、私が勤務する市立小学校のいじめ問題の実態を語らせて頂きます、と切り出し、いじめは仲間外れにしたり、悪口を言いふらしたり、無視するなど、暗くて悪質です。いじめた者と呼んで、「悪いことだと思わないの?」と聞くと、「もうしません」としおらしいが、陰に回ると一転し、「誰がチクッたんだ!」と、ますます陰湿ないじめが展開されてしまう悪循環を招いています。

ここに至って、臨時のPTA総会を開いて意見を交換、対策を考えました。互いに侃々諤々、熱心で遠慮ない意見が飛び交う有効な時間となりました。しかし、初めのうちは互いに相手を責め合い、陰湿な雰囲気でした。保護者は、「先生は学校の名誉を考え、本当のことを言ってくれない」と言い、学校としては、「正直に言って、本音で話したくても、それができにくくなっています。些細なことと言うのか、個人的なことで、教育委員会に直訴し、教育委員会からの問い合わせがあります。学校の名誉というより、評価に係わります」と返しました。

保護者は更にいきり立ち、「それが学校の本音ですか? 担任の先生にも、校長先生にも相談できにくくなっているのは何故ですか? それは、学校が本音と建前を使い分ける欺瞞を見抜いているからです。学校は、自由を勧めていながら、行動を強く規制しています。平等と言いながら、成績や技能や体力で序列をつけています。そんな先生には困ったことを相談できません」とまで言います。教師は「子どもを叱ると、『うちの子が何をしたのですか!』とつめ寄ってくる保護者もいます。保護者の顔色を窺い、安全策を取ることもあるのは事実です」とまで言い、教師と保護者の信頼関係の攻防にまで至ってしまいました。

ここに至り、私は発言を決意しました。私は今、この席に(教師側)座っていますが、私的には2人の子どもの母親です。今すぐにも、そちら(保護者側)に座りたい思いで、お話をさせていただきます。夏休みも終わり近くの或る日、群馬県内の6年生の男児が、1学期に受けていたいじめを苦に自殺した事件がありました。識者もマスコミも学校側の対応の甘さを指摘し、「教師は子どもの様子をよく観察し、よく考えて、親たちを指導して欲しい」との意見が殺到しました。

これに反論はありませんが、一方では親は何を考え、日頃わが子に対して、どう接していたのか、ここに至るまで何も気付かなかったのか、私自身、ひとりの母親として、重い問いを突き付けられた思いがしました。親として、教師として、双方から攻め立てられているような、課題と言ってよいものでした。

そんな状態の中で9月1日の新学期を迎えました。子どもたちの元気な顔を見て、安堵しましたが、課題を忘れることができずに、「市民が市民を支える社会」の言葉に惹かれ、市民後見人の会の相談室に半ば愚痴めいた悩みを聞いてもらいました。「親も教師も、子どもの成長に即した長期的なスタンスで、見守り支えていく、一体化した気持ちで、子どもが学校生活を有意義に過ごせるようにしたいものです」と言われました。

更に「親も教師も一体となり、心のつながりを大切にしてほしい」と助言されました。最

後に「“お母さん先生”と呼ばれるようになれば、最高ですね」とまで激励されました。

「今すぐにも保護者側の席に座りたい」と言った理由です、と話を締め括りました。

司会のPTA会長は「これで結論が出たようですね」と言い、校長も「親も教師も心を開いて、子どもにとって、何がよいか、率直に話し合っていくことが最も大切ですね」と言って、和やかに総会を終えることができました。

感想 「市民後見人の会の相談室の助言ですと種明かしをして、すべて受け売りをしてしまいました」と報告をしてくれたのでした。なぜ当相談室か、などと思ったことが恥ずかしく、改めて市民後見人の会の立場で相談を受けることの冥利を覚えました。

相談 それにしても“お母さん先生”はすばらしいですね。けれど難しいですね。親にも告げずに自殺した子どもが、哀れでなりません。PTA総会でも、触れずじまいでしたが…、といかにも電話を切りがたいといった様子で、訴えてきました。

対応 釈迦に説法になりますが、いじめられっ子がいじめを親や教師に訴えないのは、「訴えると、余計いじめられる」「自分の弱さや孤立を認めることになる」からだと言われます。いじめられっ子が、最後まで僕のこと（私のこと）を守ってくれるという実感を得られるよう、親や教師は親身になって対応して欲しいと思います。今、親身にといいつつ、親の身という字が浮かびました。親の身になって考える…、それこそ、PTA会議の折に「今すぐ、保護者席に行きたい思いです」と言われた先生の姿です、と伝えました。

先生 そこまで考えた「市民が市民を支える」なんですね。やっぱり相談してよかった、と言ってくれました。

まさに点が線となり、線が面となり、面は更なる広がりを見た思いがしました。けれど「いじめ」の問題は、まだまだ私共の前に立ちふさがり、直面しています。

実は、この件について電話があったのは、28年9月のことでした。しかし相談員としての守秘義務を守っていました。漸く「新しいふれあい社会」で皆様の前に示すことを了承していただいたのは、平成29年3月号においてでした。

## 事例9 主婦となるも教師魂は失わず…

認知症の姑の介護のため、30年務めた教職を退き、専業主婦として2人の子どもの母親でもある女性。「介護のために退職することはできても、子育ては退職できません」と言い、わが子に限らず、広く社会に目を向け、教師魂は今なお失っていません。相談内容は、「新しいふれあい社会」に連載中の「1年生になったら…」をもう一步進めて、「青年期の問題について、年代別に教示してください」との真摯な要望に終始しました。特に私的相談ではなく、青年期の問題（相談）のプロローグともなりました。

主訴 私は元中学校教師です。現在は認知症の姑の介護に当たり、高校2年と中学2年の2人の息子を育てている専業主婦です。夫も公立高校の教師です。今から2年前のこと、中学3年の担任教師として、生徒たちの進路指導にも当たっていました。折から長男も中学3年で高校受験を控えて、母親の立場と教師の立場の板ばさみに悩んでいました。その重荷を背負ったまま、担任クラスの保護者会での「高校受験に際し志望校選定」の議題で、教師面をして、「志望校の選定に当たっては、でき得る限り本人の意思を尊重してください」と言うと、あるお母さんから「先生はご自分の子どもにも、同じ態度が取れますか」と反発されました。真正面から出刃包丁を突きつけられたような思いがしました。それを癒してくれたのが、「新しいふれあい社会」（27年12月号）でした。

### ○ 親子から親と子になる時が来て との一字のふくらみやまず

というNHK短歌の投稿歌の添削例をめぐって、筆者の感慨を綴った一文でした。青年期の我が子を見守る父親の思いの深さを感じます。「親子」とセットの関係から、「親」と「子」の二人の関係へと、移っていくときの父親の複雑な思いがやんわりと伝わってきます、と記しています。

これを読んで天啓のような思いがしました。義務教育を終え自分が志望する高校を選定することにこそ、「親子」の関係から、「親」と「子」の関係に変化する第一歩だと、気付きました。我が子の高校受験、志望校の選定に当たっては、本人の意思を尊重し、父親も交えて相談し決定しました。それからは、生徒の進路相談にも「親子」から「親」と「子」になるときの話を受け売りにして、「本人の意思を尊重する」ことを信念として説いてきました。それ以来、「新しいふれあい社会」は、私の愛読するところとなりました。

私的生活では、同居する姑の認知症が増悪して、終日見守り介護を要する状態になり、一家の主婦として、教職を退き介護に当たっています。介護のために退職することはできても、子育てを退職することはできません。まして「親子」から「親」と「子」になろうとしている子どもの母親として、その思いは強いものがあります。

そこで、お願いがあります。現在連載中の「1年生になったら…」をもう一步進めて、青年期の問題について、年代を追って教示していただけませんか。市民のひとりとして心からのお願いです、と1時間余に及ぶ、真摯で熱い要望でした。

所見 確かに「新しいふれあい社会」では、4月から「1年生になったら…」と題して、小学生から高校生までの新1年生の喜びと、裏に潜む不安を連載していました。そこには、子育て真っ最中の実話の中で、市民の視線による気付き、心の叫びがありました。それを余すことなく読み取った上で、「市民のひとりとしてのお願いです。青年期の問題を、年代を追って教示してください」と言っています。更に「新しいふれあい社会」については、古くからの愛読者で、平成27年12月号の内容にも触れ、生徒指導の参考にしてきました、と明かしています。

対応 ここまで言われると、相談員一人の判断だけで済まされません。本部とも相談して、「青年期の体と心の迷い、そして学校」と題して、通常のカ月分、8ページに及ぶレポートにまとめました。当会にとって最初で最後のできごとになりました。更に、その後は9月号で「いじめ」、10月号で「ひきこもり」、11月号で「青少年の自殺」と特集を組み、情報提供してきました。それを読んで相談も増えて、相談者と相談員間のキャッチボールは順調に進められました。更に思いもよらなかった、うれしい例がありました。事例10として紹介します。

## 事例 10 市民に親しまれる警察官として

志望大学の入試合格に黄色信号がでたことから落ち込んで、家庭内暴力にまで至った高校2年生とその母親の心を癒したのは、交番で働く街の若いお巡りさんでした。その美しくも感動的、示唆に富んだ物語を寄せてくださったのは、救いを受けた当の母親でした。

長男のAさんは小学校の頃から成績もよく、親として期待していました。中学から、中高一貫校の私学に進ませ、安心していました。ところが高2になって、志望大学の入試合格に黄色信号がでました。親としては、在学中の合格した実績に触れて、「あと一歩」と励ましたのですが、本人は落ち込み、苛立ち、遂には家庭内暴力にまで至り、警察官を呼ぶまでになりました。

駆けつけてくれた若い警察官は、「新しいふれあい社会」(8月号)を示し、「僕は高校卒で公募で警察官になりました。大学進学は家庭の都合で出来ませんでした。同じ年齢の大学出とは上司と部下の関係になっています。けれど、巡査として街で働いていると、大学を出た出世者には味わえない“市民の中の警察官”としての働き甲斐を覚えています。現に、こうして君のところに駆けつけ、話をするのできるのですよ」と、「新しいふれあい社会」(8月号)の4ページを示し、ここに詳細に説明されているように、青年期中期(15~18歳)はアイデンティティの形成にまつわる困難があり、不登校や引きこもりとして表出されることがあります、と声に出して読んでくれました。

その一例として、Aさんは中高一貫した有名進学校に通い、一流大学進学をめざして頑張っていました。ところが2年生になって、志望する大学の入試合格に黄色信号がでました。塾の欠席が多いことも理由の一つでした。驚いた両親が問い質すと、Aさんは「会社では、残業時間が規制されるようになったが、僕たち高校生には勉強時間の制限などない。学校の授業が会社で言えば勤務時間で、塾の授業は残業になる。僕は残業を拒否して、その時間を有効に使っただけだ。実際には、社会見学をしたり、憲法9条を守るデモにも参加した」と興奮気味に明かしてくれたが、まとまりを欠き、不安げで、自分を振り返っているようにも見えました、と母親は訴えました。

母親はここまで語り、この度は、息子の件ではなく、親切なお巡りさんの事を聞いて頂きたくてお電話しました。勿論、「新しいふれあい社会」はコピーさせていただきました。

対応 相談というより、感動物語として、電話くださったのでした。

「お電話ありがとうございます」と言う他に言葉を知らない状態でした。

感想 事例9の元中学校教師の真摯な要望は、レポートを読んだ第三者を動かし、その知識、感動をして、問題を持った母と子に対しての助言になっています。まさに「新しいふれあい社会」の実際だと思いました。



対応 お子さんは聡明で、親の期待を一身に集め、順調に成長してこられたのでしょう。それ故にこそ、大人への旅立ちの期、「僕はやりたいことが見つからないんだよ。そんなに期待しないでよ」と言うサインかもしれません、とのみ伝えました。

感想 青年期は古くから疾風怒濤の時期などと言われ、悩み多い時期とされてきました。しかし、ひと昔前と現代の青年では、悩みのあり方も処方法にも違いがあるようです。かつての青年は、悩むことをまるまるマイナスと考えず、直面しなければならない心構えがあったように思います。それ故に、振り返って、「青年期は甘酸っぱい思い出」に包まれている、と表現しています。

ところが現代の青年は少し違うようです。悩むことをマイナスと捉える心性があり、悩みや苦しみを心の中に保つことなく、家庭内暴力、いじめ、ひきこもり、自殺行為と歪んだ自己主張に至ってしまうことが珍しくなく、家庭教育問題や学校教育問題、更には社会問題などを喚起するに至っています。加えて、青年期と言われる年代も、下方にも上方にも広がって、小学校高学年から30歳頃までと、大きく跨って考えられています。

相談者は、これらの問題を言外に込めて、「1年生になったら…」をもう一歩進めて、青年期の問題について、年代を追って教示して欲しいと要望しています。

これに応えるべく、8ページに及ぶレポートを書くに至りました。事例は相談ではなく、青年期の問題のプロローグ、と案内した所以です。

## 事例 11 介護福祉士 3 年生になって…

○ 「片山さん」「北山さん」毎日変わる僕の名は 最終的に 猫の名になる 佐山洋樹  
これは、「NHK介護百人一首」の平成 25 年度の 1 万 2 千 344 首の応募の中から選ばれた一首です。この詠草を現実的に身をもって体験している、介護福祉士 3 年生の物語です。私は高齢者入所施設で介護福祉士として働く三山善伸（仮名）と名乗ってのことでした。

主訴 私は高齢者介護施設たんぼぼ（仮名）に入職して 3 年になりますが、どうしても、納得できないことがあります。社会福祉専門学校で学んでいたときに、患者さんを「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼んではならない、必ず固有名詞で呼ぶように指導されていました。入職してすぐに提案したら、その場で採用されて、スタッフの間でも、利用者さんとも固有名詞で呼び合って、私共の施設の特徴ともなっています。ところが利用者さんの一人、B さん（三山さん表現）はどうしても私の名前を憶えてくれず、田中さんとか山田さんなど、その場の思い付きの名前で呼びかけられます。そのたびにネームプレートを見せ、「三山です」と言っていたのですが、どうしても覚えてもらえず、「み、み、みい…、みい…」と言って、後が続きません。私は、「もういいですよ」と言うのですが、本人は困ったような顔をしています。みんなは「猫みたい」と笑うので、本人は私には声を掛けなくなってしまいました。所長をはじめスタッフのみんなは、「暫くの間は、そっとしておくとおよいと思うよ。可愛い猫の名は、三山さんのイメージを捉えているかもしれない」などと、慰めてくれるのですが、私としては、それどころではありません。私の行為は、B さんの認知症状態を悪化させてしまったのではないかと責められてなりません、との切なげな訴えでした。

対応 私は医師ではありませんが、そのことだけで認知症が憎悪したとは思えません。「B さんは、三山さんのことが好きだから、お名前を覚えよう、と頑張っている」と感じました。人間の記憶力には不思議な一面があって、一度つまずくと、なかなか修正できないことがあります。私事ですが、小学校 5 年の時、東北地方として地図を見せられ、秋田県と宮城県を一度に学習しました。その時に、男鹿半島と牡鹿半島が正しく覚えられず、どちらが男で日本海側だったか、どちらが牡で太平洋側だったか、いつまでも混乱していたことを今でも思い出します。「B さんも、そんな状態ではないでしょうか。B さんに対しては、さりげなく声をかけ、いつもどおり対応してあげてください。拘っているとますます混乱してしまうこともあります、と伝えました。

ところが、これで終わりにはなりませんでした。

主訴 実は問題は別のところにあります。個人的なことですが、私が介護福祉士を志すきっかけともなった事件です。私が高校2年の夏休み中の或る日のことでした。祖母はミイという猫をかわいがっていて、「留守をするのでミイを見ていてね」と言うので、気軽に引き受けました。4時頃夕刊を取ろうとして玄関のドアを開けた私の横をすり抜け、ミイは外へ出てしまいました。呼び止めるいとまもないことでした。そこへ走ってきた乗用車に轢かれ、即死状態でした。手の付けようのない出来事でした。

一瞬の出来事ですが、我が家にとっては一大事件で、祖母は完全に放心状態で、動物愛護協会に火葬に付して連れ帰った遺骨を見ても、「これは誰なの？」と聞く有様で、突然「ミイがいないの。ミイを知らない？」と探し歩き、まるで配偶者を失った認知症の高齢者のようでした。かかりつけ医から「ペットロス状態ですね。家族もその悲しみを受容してもらうことが大切です」と言われました。母はこのアドバイスに従って、祖母を伴い家族全員でペットのお墓のあるお寺に参り、お骨を納め、「三山家愛猫 ミイの霊」という位牌まで戴きました。祖母はすっかり元気を取り戻し、時に家族にねだって「ミイの墓参りに行きたい」などと言っています。父が、「おじいちゃんのお墓にも参らないと…」と言うと、「あの人はいいのよ。まだ来るなと言うから」などと、冗談も言います。長い話になってしまいましたが、これが、私が介護福祉士を志したきっかけであり、猫のミイに対する拘りともなっているわけです、と結びました。

対応 「失礼な…」と言われるかもしれないが、お話は、切なくもあり、温かくもあって、飽かずに聞かせて頂きました。凶らずも、「NHK介護百人一首」の入選歌の一首を思い出しました。確か、平成25年度の1万2千余首の応募の中から選ばれた、印象深い短歌です。

○「片山さん」「北山さん」毎日変わる僕の名は 最終的に 猫の名になる

というのですが、選者は「猫の名前で呼ばれても笑うしかない介護士さん、名前を覚えてもらえなくても、かわいい猫の名は、若い介護士さんのイメージを、捉えているかもしれませんね」と評しています。所長さんの、三山さんを評しての言葉と酷似していますね。この一首を、三山さんへお裾分けします、と伝えました。

感想 追って再び電話があり、「スタッフ会議の折に、紹介された短歌を披露したところ、みんな感心していました。話題が、川崎の老人ホームで起きた、入所者を3階の窓から抱き落として死に至らしめた事件におよび、「可愛い猫のようにイメージされるのは、ポジティブなことね」と言われました。「改めて介護短歌を紹介してくれた真意を思い知りました」と言い、「この短歌、清書して僕のお守りにします」との明るい報告でした。

「がんばってください」ではなく、「がんばっていますね」と返しました。

## 事例 12 ひきこもりからの再生、兄貴先生

Tさんは、高校2年のとき学級委員になったが、クラスメートの協力が得られず孤立してしまい、不登校からひきこもり状態に陥ってしまいました。家族の協力もあり、専門家の力も借りて立ちなおし、3年遅れで定時制高校に入学。卒業後は大学2部へと進み、教職資格を取得しました。ひきこもりを体験した自分にとって、多彩な問題を抱えている生徒の多い定時制の教師は適職と自負する、T兄貴の物語。

最初に県立高校の定時教師の実体験を一人称のまま紹介します。

主訴 県立高校2年に在学中のことでした。とりたてて特技もなく、部活動も名ばかりで、親しい友人もなく過ごしていた私は、学級委員に推されて引き受けてしまいました。ところが、受けてから気付いたのは、クラスはまとまりがなく、みんな勝手放題で、注意すると、「いつの間に先生の手先になったのだ!」と、揶揄される始末でした。すっかり自信を失って、学校にも行けなくなり、自室にひきこもってしまいました。心配した母親は父親とも相談して、メンタルクリニックに行こうと言ってくれたが、聞く耳は持たない状態でした。学校からは、何の連絡も指導もありませんでした。困り果てた母親は、N心理療法研究所を独りで訪ねて相談しました。

N先生は、この年代のひきこもりは、本人が治療の場やカウンセリングに訪れるのは、少ないものです。それは、自分の精神状態の異変を否定しているか、無関心を装っているかで、頭の片隅では「困ったことだ」と思っているはずですが。お母さんが私共に相談したことを伝え、一緒に行ってみないか、と軽く勧めてください。始めは否定しているかもしれないが、或る日突然、「僕も行ってみようかな」と言い出すこともあります。やんわりと、根気よく誘い続けてみてください、と言われたそうです。

私は、先生のその作戦にまんまと乗ってしまいました。ひきこもってから1年半、かつてのクラスメートの誰それが、大学に進むとか、就職するなどの噂を聞くと、尻に火がついたような苛立ちを感じ、母に従ってN先生を訪ねました。

私は、「高2の夏からひきこもって1年半、高1を入れると、失った時間は3年になります」と訴えました。すると、先生はいとも簡単に、「それなら、その3年間を長生きすればいいじゃないか。君は、ひきこもっていた間を“失った時間”と考える力を持っている。その力をもってすれば、可能だと思うよ」と励ましてくれました。この言葉は、私を勇気づけてくれました。「失われた時間は、長生きすることで取り戻せる」と言う言葉が妙に心に残りました。

ここで私は発奮し、定時制高校で学び、大学二部に進み、教師の資格を取りました。私は自ら希望して定時制の教師になりました。定時制は、全日制の環境に馴染めず退学した生徒、非行行為などによって、退学を強制された生徒など、多くの問題を抱えた生徒たちの受け皿になっています。ひきこもりを体験し、その後は定時制で学び、モラトリアムの恩恵にも与った私にとって、適職に巡りあえた思いがしています。私にとって「新しいふれあい社会」の41号(8月号)はこの上ない教科書として、

永久保存し、座右の銘とさせていただきます。

ところで、ごく初歩的で素朴な質問ですが、小中学校の義務教育では、ひきこもり、いじめ、不登校と並んで、というよりその延長線上の問題として、学校としても深刻な問題として、保護者とも話し合い真剣に考えます。ところが高校生になると、私の場合もそうであったように、学校は概ね家庭任せ、退学もやむなしという態度です。それでよいのでしょうか？ 定時制には、その問題を引きずったままの生徒もいます。それは、定時制なるが故のことでしょうか？ と大きな問題をつきつけられました。

対応 今さら説明するまでもないことですが、この期は、自己同一性の達成の迷いの時期といわれて、〇〇家の子ども、△△高校の生徒という集団の中で、安心感が与えられ、共通した価値観を持ち、役割を担うことで、人格的な同一性が出来上がっていきます。あるべき自分の姿を、確立していく時期です。ところが、自分の可能性を信じられず、社会（学校社会を含め）を前にして立ち尽くす、「同一性拡散」と呼ばれる現象が、「ひきこもり」という形で表現されます。ところが、「高校は義務教育ではない」との理由で、この件については全面的に家庭に委ねてしまっているのではないのでしょうか。その是非はさておいて、この時期こそは、家族療法でいう「家族と治す」ときです。ご自分の家族のことを思い起こしてください、とストレートに伝えました。

主訴 Tさんの話はなおも続きました。

私の担任している生徒にも、引きこもりの経験を持つ生徒が何人かいます。私の過去を知って、「前の学校（全日制）では、こんな話は友達にも、先生にもできませんでした。兄貴と思って、聞いてください。僕は卒業後のことは全く見えません。5年先の自分の姿が全くイメージできません、と話してくれた生徒がいます。頭を打たれた思いでした。自分の可能性を信じられずに、社会の前に立ち尽くす。全く私も同じでした。それは まさしく同一性拡散状態ですね、と私の言葉を繰り返して、理解を示してくれましたが、暫らく言いよどんで、それにしても、なぜ兄貴なのでしょう。やっぱり教師は煙たい存在なのでしょう、と訴えられました。

対応 おっしゃるように、この時期（高校時代）は、自己同一性の達成に迷いがあって、対人関係に距離が取れにくく、離れると寂しいのに、近づくと呑み込まれるような恐怖感を覚えて、孤立することが稀ではありません。自分の中で、身近に親しく憧れにも似た思いで、架空の集団への同一性を確立、仮の安定を得ようとしています。その対象に、例えば「ひきこもりを考える会」など想像上の集団、先生と同じ土俵で、共に考える仲間となることで、安心を得ようとしているのではないのでしょうか。無名・平等を旨とする自助グループ的発想で考えると、理解できる気がします。  
「ひきこもりを考える会」のT兄貴になってあげてください、と伝えました。

主訴 実は、私は兄貴という言葉にこだわりがあって、暴力団や非行者のグループなどの悪徳社会的な集団で使っているようなイメージがあり、その集団への参加によって、同一性を確立しているような印象がありました。それが一度に吹き飛んだ思いです。「ひきこもりを考える会」のT兄貴、いいですね。東葛市民後見人の会の相談室もこの考える会を見守る顧問として、これから後も気軽に相談させてください、と明るい声が返ってきました。

それから4カ月を経て、年も替わって2月半ばになってのことでした。少々はにかんだ様子で、「ひきこもりを考える会のTです」と名乗って、電話がありました。

主訴 昨年（平成29年）3月、福井県池田町で起きた高校2年の男子生徒の自殺事件に関し、人々の印象から薄らいできていますが、その原因が教師（担任、副担任）による、厳しい叱責、罵倒に耐えかねてのことと明らかにされて、“指導死”などという言葉が、知られるようになりました。或る調査によれば、指導死は過去10年の間に37人に及んでいると報道されています。

しかし、その報道は、あまりにお粗末で、私の知る限りでは、NHKと民放一社が、さらりと報じただけで、深刻味のないものでした。マスコミも意図的に、この重大な件を避けているのでしょうか。「新しいふれあい社会」（11月号）では、メンジャーは「自殺行為には、①殺したい、②殺されたい、③死にたい、の3つの願望が潜んでいる。青年は①が強い。殺したいほどの憎しみを抱く。ところが、その相手は、親や兄弟、教師、友人などで、敵意を表現できず、愛と憎しみの間で揺らぎ、憎むことに罪悪感を覚え、殺したい願望は一転し、殺されたい願望に急転化して、自殺に及んでしまう。そのため、自殺行為には他者へのアピールがある」と説いています。

私は、ここにアンダーラインを引きました。このペンの力をもって、指導死のことを世に知らしめてください。問題提起してください、と一気に訴えられました。

訴えというより、問題提供であり、意見であり、要望でした。

対応 あまりのショックに、「貴重なご意見ありがとうございました」と答えるのが精一杯でした。その上で、青年の場合、自殺したい心理状態は一時的です。時がたてば落ち着きます。救いの手が差し伸べられれば、自殺を防ぐことができるのです。魂の叫びを受け止めてくれる相談相手が必要なのです。孤独は、青年を追い込みます。家族や友人関係が保たれていることが大切です。豊かな人間関係こそが、青年の屈折や救いのない状態を緩和します、と率直に伝えました。

## 執筆者紹介 榎場 雅子 (かやば まさこ)

都立大（現首都圏大学東京）大学院修了、法務省入省、家庭裁判所調査官として勤務後に結婚退職、50代から児童相談所で児童問題、秋元病院や江戸川病院で精神患者や認知症高齢者の心のケアなどの相談業務に長年従事。80歳を超えた今も健康に恵まれ、これまでの専門的な知識や経験など社会に役立てたいということで、平成26年4月から情報誌「新しいふれあい社会」を毎月執筆中。27年4月からは〈こころの電話相談室〉主任相談員として電話相談業務を担当。臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士 認定NPO法人東葛市民後見人の会・顧問 正会員

### 〈編集後記 mission accomplished—無事に任務完了しました〉

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業として、4年間で通算134ページに及ぶ「新しいふれあい社会」を通じて、社会や家族が抱える問題を提起してきました。〈こころの電話相談室〉では、読者（相談者）と筆者（相談員）の間で約350件に達する真摯な相談・意見・対話が交わされました。特に、29年度は学校におけるいじめ、ひきこもり、自殺、さらに家族危機などの相談や問い合わせが殺到し、8月号で子供の成長過程における「青年期の体と心の迷い、そして家族」と題した8ページの特集号を社会に問いました。さらに12月号では、「学校はワンダーランド」と題して日本の未来を担う子供たちへの深い愛情と、学校・教師への強い信頼・期待を滲ませました。

こうした望外ともいえる反響は驚きと緊張と喜びの連続でした。まるで池に投じた一石が大きな波紋を広げるように、反響が反響を呼びました。この小冊子で採りあげた12の珠玉の物語は、いずれも点から線、線から面へと広がった心の交流の活動記録なのです。同時に、まるで天職とでもいうように、淡々と任務をやり遂げた一人のゲートキーパーによる社会への復命書なのです。

そこから私たちは3つのことを学びました。

第1に、親と子が真摯に向き合うことで、どんな家族の困難や危機でも乗り切れるという強い確信です。健全な家族・家庭の持つ自助解決力を確かに実感できました。

第2に、学校教育以前に基本的な躰を教える場である家庭教育の重要性です。世に出る前の準備として、子供に対する規範や規律教育の大切さを問題提起するきっかけにもなりました。

第3に、「家族が一緒になって危機に対決すべき大切な時期」を逸すると、事態は悪化の一途をたどるばかりです。経緯は長期化して、本人にも、家族にも、ひいては社会的にも、困難な状況をもたらします、という筆者の厳しい警告が心に強く響きました。

当然のことのよう、そこから新たな任務が生まれました。

不幸なことに、小中学校時代のいじめや社会人になってからの職場のパワハラが原因で、心の病を抱える精神障害者やひきこもり当事者が数多く存在することも現実です。我孫子市内のひきこもり当事者は少なくとも500人以上と推計されますが、これらの社会的弱者に対する相談・支援体制は決して十分とはいえません。このまま放置すれば、いずれは重度の統合失調症、自傷・他害行為に発展し、家庭崩壊などに追い込まれます。そこで、29年度からこれらの精神障害者やひきこもり当事者、「親亡きあと」の障害者及びその家族の社会的孤立を防止するための支援策として、アウトリーチ事業を試行しています。さらに30年度からは我孫子市公募補助事業として、公的機関では対応しきれない制度の狭間にある生活課題とでもいうべき事業に本格的に取り組めます (h)。

## 第2部 アウトリーチ事業の試み（現状と課題）

藪下 敏（障害者委員会・委員長）

### はじめに

平成29年4月より、東葛市民後見人の会は「ひきこもり」「精神障害者」及びその家族への支援としてアウトリーチ（訪問相談支援）事業の試行を開始した。

はじめは某地域活動支援センターで始めていた相談活動であったが、東葛市民後見人の会・障害者委員会の活動として、正式にアウトリーチ活動を取り入れた。

平成28年度は準備段階として、活動の目標、方針、実施のための構想と実施可能なネットワークづくりに時間を費やした。

平成29年度からは、我孫子市障害福祉支援課、基幹相談支援センターの支援援助のもとに事業の正常化をはかるように努め、現在12月末には相談者7名とその家族に対し、相談員3名で対応している。相談内容は多岐にわたり、相談員の質の向上及びセルフケアの充実も望まれるところとなっている。

### 1. アウトリーチの目的

実施にあたり、次の点に目標をおいた。

- ① 地域社会にはさまざまな課題が山積みしている。特に心の病を抱えた精神障害者やひきこもり当事者、「親亡きあと」の障害者や家族の孤立化を防止し、豊かな社会関係への回復・継続・開発に向けた支援策としてアウトリーチが求められている。
- ② 多くの障害者が利用する地域の事業所の相談支援体制は十分に整備されているとはいえない。又、行政による障害者相談支援体制にも限界がある。
- ③ 当事者や家族の精神的な負担を軽減し、希望を持って生きていくためには、環境療法も不可欠で、レジリエンス（精神的回復力）の構築に力点を置いたアウトリーチは有効な手段である。

### 2. アウトリーチの利用者

平成29年12月31日現在のアウトリーチ相談者の状況について

- |                        |                     |           |    |     |    |     |    |
|------------------------|---------------------|-----------|----|-----|----|-----|----|
| (1) 当事者                | 男女別                 | 男性        | 4名 | 女性  | 3名 | 合計  | 7名 |
|                        | 年齢別                 | 30代       | 2名 | 40代 | 3名 | 50代 | 2名 |
| (2) 家族                 | 3家族                 | 父、母、兄、姉   |    |     |    |     |    |
| (3) アウトリーチするようになったきっかけ |                     |           |    |     |    |     |    |
|                        | ① 地域活動支援センターの依頼     |           | 4件 |     |    |     |    |
|                        | ② 基幹相談支援センターの依頼     |           | 2件 |     |    |     |    |
|                        | ③ 家族からの依頼           |           | 1件 |     |    |     |    |
| (4) 相談者の実態             | （重複障害あり・経過中の診断名も含む） |           |    |     |    |     |    |
|                        | ひきこもり               |           |    |     |    | 2名  |    |
|                        | 精神障害者               | パーソナリティ障害 |    |     |    | 3名  |    |



	統合失調症	3	名
	解離性障害（疑い）	1	名
知的障害		1	名
発達障害		2	名
心身症		1	名
（精神障害者の内訳）			
内因性による	統合失調症	2	名
	いじめ・体罰・虐待による心因性		
	パーソナリティ障害	2	名
	解離性障害（疑い）	1	名
	愛着障害と思われる	2	名

#### （5）相談回数・時間

平均回数	当事者	14回
	家族	3回
平均相談時間		2時間

### 3. 基本的な相談活動

相談活動は基本的にバイステック（米国の社会福祉学者）の「ソーシャルワークの7原則」にもとづき相談活動業務を実施していくことが不可欠であるが、下記の点に留意して相談活動を進めていく。

#### （1）当事者の気づきを知る

- ①精神障害者やひきこもりの当事者は困難を抱えているが、各個人によって抱えている困難は異なる。
- ②相談は傾聴を主な内容とし、各個人の困難を何度も傾聴することによって、当事者にも気づきがある。気づきにより、自己の認知の幅を知り改善することができる。又、認知の歪みを修正することもできる。
- ③相談員としては当事者の気づきをいち早く察知し復唱することも肝要であり、当事者自身が発言を分析し気づかせることも必要である。

#### （2）気づきから自分自身をなだめる

- ①なだめることができることは認知の幅が広がることであり、自分の今までの認知から気づきにより不安・怒り・イライラ等を小さくできることである。なだめることができると生活の幅が広がり生きやすくなる。
- ②相談員は当事者が生きやすくなるために気づきと認知の幅を広くしてやることで、自分自身をなだめることができるように支援していくことが大切である。

### (3) 当事者と家族の関わり

- ①当事者は家族が自分自身を理解してくれていないと思い、イライラ・不安・怒りをためていることが多い。家族の当事者への関りが病気を左右する場合も多い。相談員は家族も当事者の支援者という立場で関わるよう助言していくことが必要である。
- ②支援者としては、当事者に共感・受容者としての関りを持つ直接的な支援と日常生活を支援し間接的に関わる支援が必要になる。
- ③家族であっても当事者を客観的に理解していることは多くはない。主観的な理解をしていることが多く、当事者との関係がうまくいっていない場合もある。相談員はその点に主眼を置いて支援者としての関わり方を助言していくことが肝要である。

### (4) 当事者のストレングスをエンパワメントしていく

- ①当事者は自尊感情が低く、社会から孤立している例が多い。日常生活、対人関係、社会性、就労等に対して自分で主体的に行動することが少なく、支援をしていかなければ生きていられない人もいる。
- ②個々の当事者のストレングス（強さや能力）に着目しエンパワメント（自ら力を回復する）していくことは相談員の役目である。そして希望を持って生きていくためのレジリエンスの構築に力点をおくようにする。最終的には福祉就労か一般就労に結びつくように支援をする。

### (5) ひきこもりについて

- ①ひきこもりは家族以外との関わりが全く途絶えてしまった、あるいは家族とさえもコミュニケーションが取れなくなってしまうなど本人が社会から孤立した状態にあるかどうかでみななければいけないが、共通していることは下記の通りである。
  - ア どこにも行き場がない
  - イ 周囲の視線が気になって、人目を避けてしまう
  - ウ 何もない自分を表現できない
  - エ 将来が見えない
- ②その多くが社会不安の障害を中心とした心の病をかかえている。  
長い年月ひきこもっている間にうつ病を発症することも多い。有病率は36%にも及ぶとされ、その中心世代が30代である。
- ③ひきこもり当事者の主な心の病は
  - ア 不安障害 社会不安障害、パニック障害、強迫性障害、適応障害、PTSD
  - イ 身体表現性障害
  - ウ 気分障害
  - エ 統合失調症
  - オ 発達障害
  - カ パーソナリティ障害

## 4. 事例報告

### 事例 No.1 の場合

#### アウトリーチ実施概要

平成28年6月より開始 ほぼ毎週月曜日実施 午前中2時間  
60回実施（平成29年12月末現在） 継続中

#### (1) 相談者

- ① 男性 42歳 ひきこもり  
地域活動支援センターに籍を置いているがひきこもり
- ② 当事者と父母は同じマンションに住んでいるが、別々に住んでいる。
- ③ アウトリーチ実施時はパーソナリティ障害の診断名であったが、その後、統合失調症型パーソナリティ障害で最終的（平成29年5月）に統合失調症と診断が下された。その後、主治医を変更し発達障害によるうつ病と診断が変わる。

#### (2) 相談者の様子と困難

- ① アタッチメント（愛着）不足により、小学校からいじめの対象となり、中学2年から不登校、父親は厳格であった。高校は通信制高校を卒業した。本人は幼いころから生きづらさを感じていたが、母親からは大事にされた記憶はないと言っていた。怒りが出てきたのは思春期頃だったが、2年前から怒りが出てくると暴力で家族を操縦するようになる。
- ② 本人にとってはこの地域（小・中学校のいじめがあった）は良い環境とは言えないので、よいと思える環境へ転居したいと思っており、以前本人が希望に沿って転居を試みたが失敗に終わる（同じマンションに小学校時代にいじめた同級生がいる）。
- ③ 「自分をこのような状態にしたのは親なのだから、償ってもいいのではないか」と自分を正当化しているが、自分の考えの認知の歪みに気づいていず、パーソナリティ障害特有の二極化思考である。強い虚無感・抑うつ感があり、自尊感情が低い。
- ④ 自分の生き立ちについてフラッシュバックした時や、母親を操縦して、自分の思い通りにならない時は激しい怒りを出していた（当事者への対応は母親一人である）。
- ⑤ 本人は毎日が不安で押しつぶられそうだ。寂しい・恐怖がある→守られたい・安心したい・甘えたい（満たされたい）と訴えていた。
- ⑥ マンションの自室にいても安心感がなく心がザワザワし、トイレに入ると恐怖心もある。後日、8年前にいた部屋に移動したら少し安心感が出たと言っていた。
- ⑦ 考察察知と考察伝播の症状があり、妄想もあり秘密主義になっている。希死念慮があり緊急性も視野に入れておく。体調が悪くアウトリーチ実施直後は臥せっていることもあり、一時期ベットに横になっている体勢で相談を受けていた。
- ⑧ 生活の全般に困難を生じている。10月頃からうつ傾向が強くなり意欲が欠けてくる。どうにかしなければという焦りから病名に疑問を持ち始め転院を考えている。

### (3) アウトリーチ実施後の変化

- ① アウトリーチ開始時は本人の主訴に共感し傾聴することを主眼においてきた。傾聴は幼少期・小学生・中学生・高校時代の辛さや不安や怒りを何度も傾聴し本人の生きづらさや辛さに力点をおいた。
- ② アウトリーチではいつも抱えている怒りを小さくしてやることで、怒りの原因はどのような時に出るのか、怒りを自分でなだめられるようになるのか、最初に本人の気づきが表れてきて考えられるようになったが、母親との協力も必要であった。
- ③ 過去のフラッシュバックによる怒りは何度も話すことによるトラウマ治療である回復的接近をすることにより過去の出来事とすることができる。
- ④ アタッチメントの影響による歪んだ認知を共に考えていくことにより二極化思考(白黒の世界)による自分の考えが歪んでいると自ら認め気づかせていった。
- ⑤ 社会不安(人が怖い)は過去(小学生・中学生)にいじめられた体験から、近隣に住むいじめた人に過去の怒りを強く訴えたことにより自己嫌悪に陥っていたため、自ら謝りにいくと決心し実行したことは社会へ一歩踏み出せるきっかけになった。
- ⑥ また、地域活動支援センターにも行くように心掛けるようになった。対人関係にも少しずつ恐怖心が小さくなりつつある。
- ⑦ 母親は自分の一部だと思っていたが、母親も一人の人間だと認知したことで、操縦できない時も怒りをコントロールすることができるようになりつつある。
- ⑧ 家族の協力がとても大切で、本人を理解することで本人が変わっていく。その為に家族療法も必要になってくる。家族も当事者の支援者であることを意識し関わられるようにしてもらう。母親は理解し、寄り添い支援するように心掛けるようになる。
- ⑨ 終始イライラ、不安もあるが寝込むほどではなく自分自身でなだめることができるようになってきている。睡眠剤の半減期を理解していなかったため、自分の判断で決めた時間に飲まなかったり飲むのをやめたりするため、副作用や起床後の体調不良の症状がある。
- ⑩ 体調がよい時は地域活動支援センターに行き活動し、4月からは借りたアパートにも住むようになった。自分の生き方を自分自身で決定・実現できるようになってきている。家族とのトラブルも少なくなり、家族に対しても以前操縦する立場から親子の関係が築けるように変化しつつある。
- ⑪ 本人のストロングスをエンパワメントしていくと気づきがあり、気づきがあると本人が自分で一歩前進する行動を起こしていく。そして、次々と改善していくようになる。

### (4) 気づきから自己の認知、行動の改善をしていく

- 23回目 二極化思考(白黒の世界)から脱皮するために認知の意味を理解する。その為に認知行動療法を実施したいとの要求また、SSTも実施したい。との要求
- 25回目 両親に心配をかけたくない  
近所の人との付き合い方はどうしたらよいか

- 地域活動支援センターでの利用者との付き合い方はどうしたらよいか
- 26回目 自己同一性が確立していないのでどうしたらよいか  
父親との付き合い方はどうしたらよいか
- 27回目 社会性とは何か。就労するという事は、本人にとってどういうことか  
将来は指圧師で生計を立てていきたい。対人関係はどうしたらよいか
- 28回目 一人暮らしをしたい、その為に（4月から実施）  
自分の自立のために 日常生活は 食べ物の心配は
- 30回目 人との関わりで自分は相手に求めている事が多いがどうすればよいか
- 37回目 自分の困難はどれも同程度に重い内容だと思っていたが問題の程度に大小があり、重い困難から解決するようにしなければならぬと気づいた。
- 42回目 寝る時不快な気持ちになる。朝起きると不快な気持ちになるどうしてか
- 43回目 自分は甘ったれと思っているが、甘ったれとはどういう人のことを言うのか、寂しがり屋なのに、誰か来るとうざったく感じる心が出てきた。
- 53回目 対人関係で黒の部分が多いから何か自分が否定することがあるとその人全部を駄目だと思ってしまう。人はその部分は何パーセントであるがすべてではない。その部分は自分自身でもあるから認知の仕方を健康な心の持ち主と関わり自分自身をみなおす。
- 54回目 現在は、寂しいという感情を整理してきている。母と一緒に行動すると安心感があるので、できるだけ行動を共にする。そして心が満足したら寂しさも依存も少しずつ小さくなる。
- 57回目 自分の性格（すぐいやになる、心変わりがする）に対して成育歴の中で完成することなく未完成に終わって達成感が不足のためにおこることだから評価表をつくり対人関係も含めて総合的に自分を成長させていく。

## 事例 No.4 の場合

### アウトリーチ実施概要

平成29年6月7日 基幹相談支援センターからの紹介で訪問し話を伺う。

相談者の希望 相談員は女性

夕方に不安症状が増すので16時～17時の時間帯

見守りを兼ねて相談相手が欲しい

6月12日（月）から、自宅訪問し開始。期間は1年くらいと決める。

12月末日まで18回実施 継続中

### (1) 相談者の様子

- ① 平成27年11月に実母を亡くし、その後症状が重くなった。夕方になると不安定になり、警察にも何度か電話をしたりした。その状況をみてご主人は夜勤勤務のある仕事をやめて、昼間だけ勤務の福祉作業所に転職したようである。家事もしてくれているので、ご主人には感謝している。

- ② 上の階の人のことが気になり、ドアの前に油をまいたとか、鉄砲の音がすると思い、不安が増すので引越しを考えている。その不安から8キロ痩せた。
- ③ うつ傾向にあり、突然死にたくなって薬を大量服薬することや、リストカットを考えてしまう。死んだら楽になるのと思う。不安になると、娘さん・ご主人に電話をしてしまう。何度もするので「忙しい」「してこないで」と言われ、落ち込む。それでもご主人は12時には電話をしてくれる。

幻聴：木魚の音、人の話し声（意味はわからない）

幻覚：シャボン玉

狭いところ（トイレなど）に入れなくなる

包丁を見られない、もう一人の自分が鏡に映るのではないかと思い、鏡が見られなくなる。もう一人の自分がいるような感じがする。不安になると、心がザワザワすると表現する。

## (2) 相談内容と対応

傾聴を基本に行ってきた

- 2回目 相談者：話したら少し安心した。話すことはいいことですね。  
相談員：傾聴する。
- 3回目 相談者：調子のよい状態は続かない。娘とけんかした。カーッとなくなってしまい反省をしている。仲直りには時間がかかると思う  
相談員：傾聴する
- 4回目 相談者：娘とは仲直りできた。不調だと自分が自分でないような感じになり、うつになり死にたくなる。なんでこんな病気になったのかと思う。  
相談員：傾聴する。家事はできている。少し外出できたことは良かったですねと伝える。
- 5回目 相談者：実母はやさしかった。実母に依存していたと思う。今はご主人に依存していると感じる。  
相談員：傾聴する
- 6回目 相談者：薬を見せてくださる。主治医は薬を飲んでいのに変わらないねと言う。これ以上薬は出せないと言われた。  
医師になおらないと言われた。  
自宅で月3回くらい話を聞いてもらっていると話したところ回数が少なすぎると言われた。  
相談員：相談回数が少ないことに関しては、そうですかとだけにとどめ、傾聴する。
- 7回目 相談者：引越しすることに決まった。引越した家にも来てくれますか。  
相談者：引越しした家にも伺います。

- 8回目 相談者：引越すことに不安が大きい。顔つきもよくないでしょう。  
相談員：引越すことに不安が大きくなっているが、どんな言葉をかければいいのか。相談後、障害者委員長に相談する。助言をいただく。
- 9回目 相談者：朝から不調。午前中に手首を切りたくなかった。たくさん薬を飲もうと考えたが、相談員が訪問した時に、主人に連絡したり大変なことになると思い、頓服を飲んで寝た。引越しに関して不安なときはやめた方がいいと思う。  
相談員：障害者委員長の助言をもとに「不安なのはつらいですよ。でも決めるのはご本人ですから。」とお伝えする。
- 10回目 相談者：引越しは大変だったが、無事終了し気に入っている。買い物にも出かけた。調子がいいが、不調になるのではないかと不安も感じる。  
相談員：傾聴し、10月の予定を決める。
- 11回目 相談者：今の不安はご主人が痩せてきたこと。  
ラジオを聴いていると、少し落ち着く。  
相談員：傾聴する
- 12回目 相談者：この2週間は不調だった。突然、死にたくなったり自分が自分でないような感じになり、頓服を1日に2回なのに、3回飲んだ日もあった。死にたくなり、不安だとご主人に話すと「俺に言われても」と言われるので、あまり言わないように我慢している。  
今年は、いい年ではなかった。  
相談者：今年はどうでしたかと聞いてみると、よくなかったと言われたが、見方を変えると、ご主人が転職したり良かったこともあったのではないですかと投げかける。
- 13回目 相談者：不安、幻覚、幻聴、自分が自分でないような感覚が頻繁にある。  
相談員：傾聴する。
- 14回目 相談者：明日が母の命日なので気分が落ち込んでいる。  
たばこは1日1箱喫煙している。  
一生通院して服薬するかと思うと気が重い。
- 15回目 相談者：12時にご主人から電話があったが、「忙しいんだよ」と言われたので、頓服を服用し寝てしまった。訪問のチャイムで起きた。  
血糖値がよくなったのはうれしい。血圧の薬も1錠減った。  
相談員：薬が減って良かったですねと伝える。
- 16回目 相談者：娘とけんかした。娘に「31歳なんだからもう子どもではない」と言われた。子離れできていないんですね。  
何度も電話しないでと言われていたので今日は電話しないでいる。  
医師に少し良くなってきたようだからディサービスはどうかと言われた。どう思うか？相談員は相談者を何人も担当しているのか？

相談員：ディサービスは見学だけでも行ったらどうかと思う。無理することはないが。私は相談が今回が初めてであり、有資格者でもない。有資格者に相談し、助言をいただき、指導してもらっています。と説明する。納得していただけた。

治らないと医師に言われたので落ち込むようであるので、他の病気でも完全に治らない病気もあるが、ある程度の状態で安定していればよしということもある。頓服をあまり使わなくてもよくなることなどを当面考えてみても良いのではとお伝えする。

17回目 相談者：今日は調子よく頓服を使用していない。すっきりした感じ。娘さんにディサービスは行った方が良いと言われた。家事は無理なくできるようになった。相談員の訪問を楽しみにしている。

相談員：傾聴する。

18回目 相談者：今週も調子が良かった。今日も頓服は使用せず。実母のことも思い出してもそう落ち込まなくなった。ディサービスは娘さんの助言もあり、月1回でも行ってみようと考えている。

引越したがお隣がいい人で良かった。家事はキッチンとできている。昼間に寝なくなったので8時頃眠くなる。

今年は後半は不調が和らいで良かった。

相談員：調子が良くなったようで、私もうれしい。

来年もよろしくとお伝えする。

### (3) アウトリーチ実施後の変化

① 6月から傾聴を主に自宅に訪問し、18回実施した。ずっと不調・不安を訴えることが多かったが、12月に入り、相談内容も少し良い方向に変化してきた。服薬しながらでも、日常生活がスムーズに送れるようになれば、生活の困難さも軽くなるのではないかとと思われる。

② 買い物に出かけられるようになった。相談者も話すことは大切だと感じている。

## 事例 No.6 の場合

### アウトリーチ実施概要

平成29年9月15日より開始

9月上旬母親からアウトリーチの申し込みあり、6回実施（平成29年12月末現在）  
継続中 現在対象者の相談はなく両親のみの相談

### (1) 対象者

男性34歳 ひきこもり

大学卒業時に就職に失敗して家にひきこもっている。



(大学の就職担当者からハローワークに行ってくれと言われた)  
精神科にかかっているが発達障害と診断されている。

30歳の時サポステ・発達障害者の就職支援機関に行ったが就労に結びつかなかった。

## (2) 対象者の様子及び困難

- ① 発達障害は幼少の頃はわからなかった。幼稚園、小学校は一人ぼっちだった。別に問題だとは思わなかった。中学の時は「友達をつくらなくてはいけないのか」と言うことがあった。
- ② 反抗期がなく高校進学、大学進学し単位習得のための時間割等母親まかせであった。ひきこもってからは自分の部屋の掃除はするが家では何もしない。本屋と図書館へは行く。警察を何度か呼んだことはあるが、月に1回くらいは怒りを出している。
- ③ 母親に本人の困難は何かと尋ねたがよく理解できていない様子であった。言葉が少なく、自分の考えや気持ちを言語化できない。本人は無口でイライラしていることが多いが、親はいつもおさまるのを待つ状態で、イライラしていない時も話しかけることはしなかった。息子の心の状態はわからない、知らないという状態であると言っていた。
- ④ 「地域活動支援センター」に行くことや「アウトリーチ」に対して自分の意見は言わない。父親は全く関わることができず、「どう関わればよいか」理解していない状態である。

## (3) 対応とアウトリーチ実施後の変化

「本人の困難についての親の意識」及び「関わり方の方法」を変えていかなければいけないと考える。

第1回目 傾聴に力点をおく。

自己同一性の拡散と考えられるので説明をする。

第2回目 「できるだけ本人の考えを言語化するような関りをお願いします」

第3回目 イライラしている時は見て見ぬふりをするのではなく言葉かけをするようお願いします。又、「一緒にこれからの生き方を考えていきましょう」と当事者に言うようにお願いします。

第4回目 母親が11月下旬の9時過ぎに意識的に本人に関わり、「相談員から人が怖いのではないかと言われたがどうなのか」と聞いたら「とても怖い」といった。又、父親が単身赴任から帰ってきた時から、父親がとても怖いと思っていたと話してくれたと母親が語っていた。

本人は言葉が少ないというが、自分の心を話したらよくないのではないかと思っているかもしれないので、「話してもいいんだよ」というメッセージを送ることも大事と助言をする。

11月上旬、1回目の体験で「地域活動支援センター」に行く時、いやな顔をしたことに対して、本人は勇気を最大限に出して出発したと思うので褒めておいてほしいと話をする。

前回の「一緒にこれからの生き方を考えていきましょう」ということに対して、本人は肯定も否定もしなかったと言っていたが、多分本人は肯定したのでしょうか。今日も含めて相談員に会うことは怖いと思うので待ちましようと話をする。

第5回目 12月、2回目の体験で「地域活動支援センター」に行ってきた。夜12時頃、新聞紙をザリザリ破いていた。

本人は「自信がない」と言ったというので「自信がない」からの出発で、できることを増やしていくようにした方が良いと助言。

又、「自信がない」ということは恐怖・不安・苦手等様々な心を含んでいると考えた方がよい。だから、子どもの行動に共感した発言をしていくことが良いのではないかと話をする。

又、将来の希望、目標を考えられるようにした方がよい。自分の考えを言語化するように、そして、その希望を支援していくよというメッセージを送っていく方がよいと伝えた。

第6回目 自分が自立できない理由として、中高の時、父親からのマルトリートメント（子どもへの不適切なかかわり方）の養育があり、トラウマになってしまった。フラッシュバックするといつも辛い。

犬を虐待したのは自分がされた再体験である。又、父親とのトラブルで警察を母親が呼んだことにしても怒りがある。警察の関わり方に対しても怒りがあると本人が話してくれたと母親は語っていた。

本人のトラウマを聞くことにより回復的接近となるので何度でも聞いてあげるように助言をする。

3回目の体験で「地域活動支援センター」に2日前に行ってきた。本人は仕事もよくやっていた。1月から週1回の通所する契約をしてきた。

一歩前進と受け止めこれからも本人の支援と考えた関りをするように話をする。

## 5. 中間報告のまとめ

平成30年度からの本格的な実施にむけて、現状での中間報告をまとめてみた。

- (1) 少ない事例であったがアウトリーチを実施した利用者に変化がみられ確実に当事者やその家族は生活の幅が広くなり生きやすくなってきている。
- (2) 試行期間であったが、「ひきこもり」当事者につながったのは1件のみであった。今後、ネットワークの充実が求められる。
- (3) 我孫子市障害福祉支援課、基幹相談支援センターからの支援援助はもちろんのこと市内障害者施設との連携も視野に入れる。
- (4) 相談員の質の向上が求められる。様々な生活の困難を抱えて生きている当事者その家族への傾聴だけでなく、専門的な助言も必要とする場合がある。
- (5) 自宅に入れたくない相談者もいる。その為の相談室を考えていく必要がある。

## 6. アウトリーチ事業の効果

最後に、私たちがアウトリーチ事業に先駆的に取り組む理由を明確にしておきたい。

- (1) 障害者やひきこもり当事者及び家族に対する訪問相談支援は社会的な孤立を防止し、地域の安心システムの強化と地域の支え合い活動の発展につながる。
- (2) 障害者や家族などが豊かな社会関係を回復・継続することは、当事者自身の生きがいにつながるばかりでなく地域全体の normalization の向上にも役立つ。
- (3) 障害者や家族に対するアウトリーチや出前講座などの相談支援活動をとおして一段と公益性、公共性を備えた団体に成長し、精神障害者や引きこもり当事者や家族への支援ができる。
- (4) 障害者団体・家族会との信頼関係を構築することで、成年後見制度の普及啓発と利用促進、さらに「親亡きあと」の障害者の支援にも繋がる。
- (5) アウトリーチという新しい分野を経験することで、精神保健、社会福祉、臨床心理、介護などの幅広い専門知識を備えた人材を擁する団体への成長が可能になり、地域に根ざした支援が可能となる。
- (6) 特別支援学校・障害者事業所とも連携し、障害者自身が生きがいを持って活動できるように支援するとともに強固なネットワークの構築に努める。

## 7. 中期的展望

29年度から試行しているアウトリーチ（訪問相談）事業に対して、平成30年度から3年間の我孫子市公募補助金30万円が決定しました。

### (1) 試行期間

平成29年6月から11月までの5ヶ月で当事者4人とその家族の2家族からアウトリーチの依頼があった。

#### 当事者は

- ① 相談員が来て話を聞いてもらった日はイライラ・不安・怒りが少なくなり体調が良い、毎日でも来てほしい。
- ② 就労したいが人目が怖くて外出ができない。
- ③ 他の人は家庭を築き社会で頑張っているのに、自分は自尊感情が低く頑張れない。
- ④ 過去のトラウマの話聞いてほしい。
- ⑤ 自分に対する家族の理解がない等、

#### 家族は

- ① 子どもとの関わり方の相談にのってもらいたい。
- ② 子どもは何を考えているのか、どうしていいのかわからない、はれ物に触っているようだと言ってくる。

当事者は話すだけで脳の前頭葉の活性化があり、元気につながるなどの効用がある。また、当事者の抱えている困難の糸口が解けて解決につながる場合もある。困難を抱え生活の生きづらさを感じているアウトリーチ対象者は今後とも増え続けていくことであろうし、アウトリーチを必要としている「精神障害者」や「ひきこもり者」およびその家族からのニーズは今後とも増加する見込みです。

(2) 30年度は、精神障害者とひきこもり当事者5～10名とその家族のアウトリーチによる支援を実施していく。

- ① 障害者の「親亡きあと」の支援ハンドブックの製作に着手する。(部数は200部)
- ② 相談員の育成、相談員のセルフケア、他機関とのネットワークづくりをめざす。
- ③ 障害者施設への出前講座の実施をする。2施設程度の予定。
- ④ 1年間のアウトリーチ、出前講座の成果と課題を取りまとめる。

報告書「障害者と家族に対する支援策としてのアウトリーチ」(仮題)の作成予定。

我孫子市における対象者(平成29年度4月1日現在)

精神障害者 福祉手帳所持者827人、うち1級173人、2級489人、3級165人  
知的障害者 療育手帳所持者879人、うち軽度362人、中度185人、重度332人  
毎年、どちらも増え続けている。

ひきこもり 内閣府の2016年度の調査によると全国で54万人(推計)  
我孫子市内では約500～600人(人口比から推計)

(3) 平成30年以降は我孫子市公募補助事業として本格的に取り組みます。

数値目標として、平成30年度10人、平成31年度15人、平成32年度20人の当事者とその家族の支援に向けての内容の充実と事業の拡大・発展を図る方針です。なお、NPOの活動だけでは限界があるので、今後3年間の先駆的な実績を踏まえて、我孫子市の正式な施策に採用されるよう働きかけていく予定です。同時に、33年度を目途に我孫子市の委託事業をめざしたいと考えています。

以上

**執筆者紹介 藪下 敏** (やぶした さとし)

北海道教育大学・教育学部卒 元千葉県公立中学校教諭  
千葉県専門里親(里親歴29年、里子数:長期・短期・レスパイト 合計17名)  
我孫子市民生委員・児童委員 精神保健福祉士  
認定NPO法人東葛市民後見人の会 正会員  
障害者委員会・委員長としてアウトリーチ事業を主導中

## 人生の意味を考える

人生の意味は自分の中にはなく、社会にある  
実際に年齢を重ねて思うのは、これまで自分はなにを  
してきたかということだ。  
いかに社会に貢献したか、人の生き方はそこに尽きる。  
(養老 孟司)

### 〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369

個人情報は厳正に取り扱います。



認定NPO法人東葛市民後見人の会  
障害者委員会 経営企画室

本部

〒270-1132 千葉県我孫子市湖北台 6-5-20

電話・FAX 04-7187-5657

Email [Info@t-shimin-kouken.org](mailto:Info@t-shimin-kouken.org)

URL <http://t-shimin-kouken.org>

支部 我孫子 柏 鎌ヶ谷 流山 野田 松戸

会員数 231名(29/3 現在、正会員 131名、賛助会員 100名)

この小冊子に関するご質問・ご意見は本部事務局にお寄せください。

平成30年2月作成





